

生活保護基準の体系等について

厚生労働省社会・援護局保護課

1	最低生活費について	
	生活保護基準における各扶助の概要	2 p
	最低生活保障水準の具体的事例（平成23年度）	4 p
2	生活扶助基準について	
	標準世帯の考え方	5 p
	現行の生活扶助基準の設定方法	6 p
	現行の生活扶助基準額の算定方法	7 p
	第1類費（個人単位）と第2類費（世帯単位）の区分の考え方	8 p
	生活扶助基準改定率等の年次推移	9 p
	生活扶助基準の改定方式の変遷	10 p
	生活扶助基準の一般国民との消費格差目標	11 p
	変曲点（昭和58年中央社会福祉審議会意見具申の評価根拠）	12 p
	一般世帯と被保護世帯の1人あたり消費支出格差の推移	13 p
3	各種加算の概要について	14 p
4	教育に係る扶助等について	18 p
○	平成19年「生活扶助基準に関する検討会」における検証関係参考資料	21 p

1 最低生活費について

生活保護基準における各扶助の概要

種 類		内 容	23年度基準額 (1級地—1の場合)
生活扶助	第 1 類 費	食費・被服費等の個人単位の経費(年齢別)	—
	第 2 類 費	光熱費・家具什器等の世帯単位の経費及び地区別冬季加算(世帯人員別)	—
	入院患者日用品費	病院等に入院している被保護者の一般生活費	23,150円以内
	介護施設入所者基本生活費	介護施設に入所している被保護者の身の回り品等一般生活費	9,890円以内
	加 算	妊産婦加算	妊娠6か月未満 9,140円 妊娠6か月以上 13,810円 産 婦 8,490円
		母子加算	一方の配偶者が欠ける状況にある者等が児童を養育しなければならないことに伴う特別な需要に対応 (子ども1人の場合) 23,260円
		障害者加算	障害を抱えることによって生じる特別な需要に対応 身体障害者障害程度等級表1,2級 26,850円 3級 17,890円
		介護施設入所者加算	9,890円以内
		在宅患者加算	13,290円
		放射線障害者加算	42,530円
		児童養育加算	児童1人につき 13,000円
		介護保険料加算	実 費
	期末一時扶助	年末における特別な需要に対応	14,180円
	一時扶助	保護開始時、出生、入学、入退院時などに際して、必要不可欠の物資を欠いており、かつ緊急やむを得ない場合に対応	費目毎に定める(被服費、家具什器費、移送費、入学準備金その他)
住宅扶助	家賃、間代等	借家・借間の場合の家賃・間代等や、転居時の敷金等、契約更新料	実額(地域に応じて上限設定)
	住宅維持費	現に居住する家屋の補修又は建具、水道設備等の従属物の修理経費	年額 118,000円以内

種 類		内 容	23年度基準額 (1級地-1の場合)
教育扶助		義務教育に伴って必要な学用品費等	基準額(月額) 小学校2,150円、中学校4,180円 教材代・学校給食費・交通費 実費給付 学習支援費(月額) 小学校2,560円、中学校4,330円
介護扶助		介護保険並びでの給付	現物給付
医療扶助		国民健康保険並びでの給付 (国保等の取扱により難しい場合でも一定の要件で給付)	現物給付
出産扶助		出産に伴い必要となる費用(施設分娩・居宅分娩)	施設 231,000円以内 居宅 249,000円以内
生業扶助	生業費		生計の維持を目的とする小規模の事業を営むための資金又は生業を行うための器具、資料代 45,000円以内
	技能修得費	技能修得費	生計の維持に役立つ生業につくために必要な技能を修得するための経費 73,000円以内
		高等学校等就学費	生活保護を受給する有子世帯の自立を支援する観点から、高等学校等への就学費用を給付 基本額(月額) 5,300円 教材代・交通費 実費給付 入学料・入学検査料 公立高校相当額 入学準備金 61,400円以内 学習支援費(月額) 5,010円
	就職支度費		就職のために直接必要となる洋服代、履物等の購入費用 28,000円以内
葬祭扶助		葬祭に伴い必要となる費用	大人 201,000円以内 小人 160,800円以内
勤労控除	基礎控除		勤労に伴って必要な経常的増加需要に対応するとともに勤労意欲の助長を促進するための経費 上限額 33,190円
	特別控除		勤労に伴って必要な年間の臨時的需要に対応 150,900円
	新規就労控除		新たに継続性のある職業に従事した場合の特別の経費に対応 10,300円
	未成年者控除		未成年者の需要に対応するとともに、本人及び世帯員の自立助長を図る 11,600円

最低生活保障水準の具体的事例(有子世帯・平成23年度)

1. 3人世帯【33歳、29歳、4歳】

(月額：単位：円)

	1 級地－ 1	1 級地－ 2	2 級地－ 1	2 級地－ 2	3 級地－ 1	3 級地－ 2
生 活 扶 助	175,170	167,870	160,580	153,270	145,980	138,680
うち児童養育加算	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
住 宅 扶 助 (上限額)	69,800	59,000	53,000	46,000	40,100	34,100
合 計	244,970	226,870	213,580	199,270	186,080	172,780

2. 母子世帯【30歳、4歳、2歳】

	1 級地－ 1	1 級地－ 2	2 級地－ 1	2 級地－ 2	3 級地－ 1	3 級地－ 2
生 活 扶 助	193,900	187,470	179,310	172,880	164,730	158,300
うち母子加算	25,100	25,100	23,360	23,360	21,630	21,630
うち児童養育加算	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
住 宅 扶 助 (上限額)	69,800	59,000	53,000	46,000	40,100	34,100
合 計	263,700	246,470	232,310	218,880	204,830	192,400

3. 4人世帯【40歳、35歳、7歳、5歳】

	1 級地－ 1	1 級地－ 2	2 級地－ 1	2 級地－ 2	3 級地－ 1	3 級地－ 2
生 活 扶 助	217,320	208,710	200,110	191,480	182,890	174,270
うち児童養育加算	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
住 宅 扶 助 (上限額)	69,800	59,000	53,000	46,000	40,100	34,100
教 育 扶 助	4,710	4,710	4,710	4,710	4,710	4,710
うち学習支援費	2,560	2,560	2,560	2,560	2,560	2,560
合 計	291,830	272,420	257,820	242,190	227,700	213,080

4. 4人世帯【50歳、45歳、17歳、15歳】

	1 級地－ 1	1 級地－ 2	2 級地－ 1	2 級地－ 2	3 級地－ 1	3 級地－ 2
生 活 扶 助	222,900	213,460	204,000	194,570	185,130	175,680
うち児童養育加算	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
住 宅 扶 助 (上限額)	69,800	59,000	53,000	46,000	40,100	34,100
教 育 扶 助	8,510	8,510	8,510	8,510	8,510	8,510
うち学習支援費	4,330	4,330	4,330	4,330	4,330	4,330
生 業 扶 助 (高等学校等就学費)	10,310	10,310	10,310	10,310	10,310	10,310
うち学習支援費	5,010	5,010	5,010	5,010	5,010	5,010
合 計	311,520	291,280	275,820	259,390	244,050	228,600

注1 住宅扶助の額は、1級地－1：東京都区部、1級地－2：千葉市、2級地－1：高松市、2級地－2：日立市、3級地－1：輪島市、3級地－2：八代市とした場合の上限額の例である。

注2 教育扶助の額は、上記のほか教材代や給食費等の実費相当が必要に応じて給付される。

注3 生業扶助(高等学校等就学費)は、上記のほか教材代や授業料、入学金等が必要に応じて給付される。

注4 上記の額に加え、医療費等の実費相当が必要に応じて給付される。

注5 就労収入のある場合には、収入に応じた額が勤労控除として控除されるため、現実消費しうる水準としては上記の額に控除額を加えた水準となる。(就労収入10万円の場合：23,220円)

2 生活扶助基準について

標準世帯の考え方

1 基準額の説明に用いる世帯

生活扶助を受給した場合の具体的金額をモデルとして示すために用いる世帯。

2 基準改定の際に用いる世帯

基準の改定に際しては、「標準世帯の基準額」に改定率を乗ずることにより、基軸となる新基準額を設定し、これを各世帯類型別に展開。(詳細は次頁)

※「生活扶助基準に関する検討会」(平成19年)においては、夫婦子1人の標準3人世帯だけでなく、単身世帯についても、水準の評価・検証が行われた。

生活扶助基準に関する検討会報告書(抄)(平成19年11月30日)

(I) 標準世帯

- 生活保護制度においては、しばしば「標準世帯」が取り上げられてきた。この「標準世帯」とは、昭和25(1950)年当時は「標準5人世帯(64歳男、35歳女、9歳男、5歳女、1歳男)」のことであったが、昭和36(1961)年からは「標準4人世帯(35歳男、30歳女、9歳男、4歳女)」となり、昭和61(1986)年以降は、「標準3人世帯(33歳、29歳、4歳)※」となり現在に至っている。
- 改めてこの「標準世帯」の意味について考えてみると、(a)生活扶助基準の改定に際して生活扶助基準の基軸となる世帯として利用するもの、(b)国民に生活保護の基準を分かりやすく説明する際にモデルとして利用するもの、という2つの役割があるが、(b)については、生活扶助基準を説明する際、すでに、単身世帯、複数人員世帯など標準3人世帯以外のモデルも利用していることから、実質的には(a)の意味合いが強い。

○生活保護における標準世帯の推移と世帯人員別構成割合

標準世帯の推移	年度	被保護世帯の世帯人員別構成割合					
		1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
標準5人世帯	年度	%	%	%	%	%	%
	昭和35	35.1	14.6	13.0	12.9	10.7	13.6
標準4人世帯	昭和36	37.1	14.8	12.9	12.6	10.1	12.5
	昭和60	57.3	20.2	11.5	6.6	2.7	1.7
標準3人世帯	昭和61	58.5	20.1	11.1	6.2	2.5	1.5
	平成21	75.6	16.0	5.1	2.1	0.7	0.4

※ 当時、国勢調査報告(昭和55年)等に基づき、

- ①全国の3人世帯(男性、女性、子)における性別、年齢別人員の最も高い割合を示すグループを選定。
(30～34歳の男性、25～29歳の女性、15歳未満の子)
- ②選定された男性及び女性における配偶者の最も多い年齢を選定。(33歳の男性、29歳の女性)
- ③選定された男性の年齢から、その平均初婚年齢を差し引き、その年数から結婚して第1子が生まれるまでの平均出生間隔年数を差し引いた年数を子の年齢とした。
(33歳－27.8歳－1.67歳＝4歳)

資料:被保護者全国一斉調査(基礎)

現行の生活扶助基準の設定方法

- 現行の生活扶助基準は、3人世帯を基軸として設定
- 一般世帯の消費実態の第1類費（食費、被服費等が相当）と第2類費（光熱水費、家具家事用品等が相当）の構成割合を参考として、生活扶助基準を第1類費と第2類費に展開
- 第1類費については、年齢別の栄養所要量を参考とした指数で展開
- 第2類費については、一般世帯における世帯人数別の消費支出を参考とした指数で展開
- 被保護世帯の8割近くを単身世帯が占める現状において、3人世帯を基軸として基準を設定することについてどう考えるか。

現行の生活扶助基準の設定方法

3人世帯の生活扶助基準額
 162,170円
 33歳・29歳・4歳

一般世帯の消費実態の第1類費と第2類費の構成割合を参考として第1類費と第2類費に展開
 第1類費：106,890円
 第2類費：55,280円

○第1類費（食費、被服費等が相当）
 年齢別の栄養所要量を参考とした指数で展開

	0～2歳	3～5歳	6～11歳	12～19歳	20～40歳	41～59歳	60～69歳	70歳～
現行の第1類費	51.9	65.4	84.6	104.5	100.0	94.8	89.6	80.3

単位：円

	0～2歳	3～5歳	6～11歳	12～19歳	20～40歳	41～59歳	60～69歳	70歳～
基準額	20,900	26,350	34,070	42,080	40,270	38,180	36,100	32,340

○第2類費（光熱水費、家具什器等が相当）
 世帯人員別の消費支出（第2類費相当）の指数を参考として展開

	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
現行の第2類費	81.5	90.2	100.0	103.5	104.3

単位：円

	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
基準額	44,270	49,740	55,280	57,410	57,850

現行の生活扶助基準額の算定方法

○生活扶助基準額は、世帯員の年齢に応じて設定されている「第1類費（個人別経費）」と、世帯の人員数に応じて設定されている「第2類費（世帯共通的経費）」を合計して生活扶助基準額を算定。

①第1類費（食費、被服費等が相当）

世帯員の年齢に応じて、個人単位で設定した経費

（1級地－1の場合）

単位：円

	0～2歳	3～5歳	6～11歳	12～19歳	20～40歳	41～59歳	60～69歳	70歳以上
第1類費	20,900	26,350	34,070	42,080	40,270	38,180	36,100	32,340

注1 世帯人員数が4人の場合は、各世帯員の年齢に応じた額の合計額に0.95を乗じて算定

注2 世帯人員数が5人以上の場合は、各世帯員の年齢に応じた額の合計額に0.90を乗じて算定

②第2類費（光熱水費、家具家事用品等が相当）

世帯人員数に応じて、世帯単位で設定した経費

（1級地－1の場合）

単位：円

	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人以上1人を増すごとに加算する額
第2類費	44,720	49,740	55,280	57,410	440

（参考）第1類費と第2類費の分類

	第1類費	第2類費
食料	○	
住居（修繕材料）		○
光熱・水道		○
家具・家事用品		○
被服及び履き物	○	
保健医療		○
交通	○ （鉄道運賃等）	○ （自転車購入等）
通信		○
教育	○	
教養娯楽	○ （月謝類等）	○ （新聞等）
その他の消費支出	○ （理美容サービス等）	○ （交際費等）

＜生活扶助基準額の算定例（1級地－1の場合）＞

33歳夫、29歳妻、4歳子からなる世帯

$$40,270円 \quad + \quad 40,270円 \quad + \quad 26,350円 \quad + \quad 55,280円 \quad = \quad 162,170円$$

(33歳の1類費) (29歳の1類費) (4歳の1類費) (3人世帯の2類費)

※冬季加算を含む

第1類費(個人単位)と第2類費(世帯単位)の区分の考え方

1 設定理由

生活扶助基準における第1類費と第2類費の区分は、標準とする複数人員世帯についてマーケットバスケット方式により算定された最低生活費から、すべての世帯構成に対応した基準額を設定するために設けられた技術的なもの。

2 生活保護法第8条第2項との関係

生活保護法第8条第2項は、同条第1項の基準を定める際に考慮すべき事項を規定しているが、その考慮事項のひとつとして「世帯構成別」を掲げている。

この「世帯構成別」には、世帯として配慮を必要とする事項を広範に含んでいるが、必ずしも、現行の生活扶助基準の第1類費と第2類費の区分を想定した規定ではない。

○生活保護法(抜粋)

(基準及び程度の原則)

第8条 保護は、厚生労働大臣の定める基準により測定した要保護者の需要を基とし、そのうち、その者の金銭又は物品で満たすことのできない不足分を補う程度において行うものとする。

2 前項の基準は、要保護者の年齢別、性別、世帯構成別、所在地域別その他保護の種類に応じて必要な事情を考慮した最低限度の生活の需要を満たすに十分なものであって、且つ、これをこえないものでなければならない。

生活扶助基準改定率等の年次推移

実施年月日			標準世帯 基準額 (1級地)	改定率	備考																										
昭和	21	3.13	199.80	%	5人世帯	標準生計費方式	世帯人員別 基準額	6地域区分制 21.7.1																							
	21	4.1	252	標準5人世帯					マーケットバスケット方式	性別・年齢別・世帯人員別 基準額組合せ方式	3地域区分制																				
	21	7.1	303									64歳男 35歳女 9歳男 5歳女 1歳男	23.8.1	23.8.1	23.11.1																
	21	11.1	456													エンゲル方式	40.4.1	26.5.1 5級地制 〔特級地〕 28～31年度 32.4.1													
	22	3.1	630																標準4人世帯	格差縮小方式	4級地制										
	22	7.1	912																			35歳男 30歳女 9歳男 4歳女	53.4.1	3級地制							
	22	8.1	1,326																						標準3人世帯	水準均衡方式	3級地制 〔各級地を2区分〕				
	22	11.1	1,500																									61.4.1	62.4.1		
	23	8.1	4,100																											33歳男 29歳女 4歳子	102.0
	23	11.1	4,535																												
	24	5.1	5,200		101.4																										
	26	5.1	5,826	104.2																											
	27	5.1	7,200			103.1																									
	28	7.1	8,000				103.4																								
	32	4.1	8,850					103.1																							
	34	4.1	9,346						102.2																						
	35	4.1	9,621							102.9																					
	36	4.1	10,344								102.9																				
	37	4.1	12,213									102.0																			
	38	4.1	14,289										101.6																		
	39	4.1	16,147		101.0																										
	40	4.1	18,204	100.7																											
	41	4.1	20,662			100.3																									
	42	4.1	23,451				100.1																								
	43	4.1	26,500					100.0																							
	44	4.1	29,945						99.1																						
	45	4.1	34,137							99.8																					
	46	4.1	38,916								100.0																				
	47	4.1	44,364									100.0																			
	48	4.1	50,575										100.0																		
	49	4.1	60,690		100.0																										
	50	4.1	74,952	100.0																											
	51	4.1	84,321			100.0																									
	52	4.1	95,114				100.0																								
	53	4.1	105,577					100.0																							
	54	4.1	114,340						100.0																						
	55	4.1	124,173							100.0																					
	56	4.1	134,976								100.0																				
	57	4.1	143,345									100.0																			
	58	4.1	148,649										100.0																		
	59	4.1	152,960		100.0																										
	60	4.1	157,396	100.0																											
61	4.1	126,977	100.0																												
62	4.1	129,136				100.0																									
63	4.1	130,944					100.0																								
元	4.1	136,444						100.0																							
2	4.1	140,674							100.0																						
3	4.1	145,457								100.0																					
4	4.1	149,966									100.0																				
5	4.1	153,265										100.0																			
6	4.1	155,717			100.0																										
7	4.1	157,274		100.0																											
8	4.1	158,375	100.0																												
9	4.1	161,859				100.0																									
10	4.1	163,316					100.0																								
11	4.1	163,806						100.0																							
12	4.1	163,970							100.0																						
13	4.1	163,970								100.0																					
14	4.1	163,970									100.0																				
15	4.1	162,490										100.0																			
16	4.1	162,170			100.0																										
17	4.1	162,170		100.0																											
18	4.1	162,170	100.0																												
19	4.1	162,170				100.0																									
20	4.1	162,170					100.0																								
21	4.1	162,170						100.0																							
22	4.1	162,170							100.0																						
23	4.1	162,170								100.0																					
平成	元	4.1									136,444		104.2																		
2	4.1	140,674									103.1																				
3	4.1	145,457			103.4																										
4	4.1	149,966		103.1																											
5	4.1	153,265	102.2																												
6	4.1	155,717				101.6																									
7	4.1	157,274					101.0																								
8	4.1	158,375						100.7																							
9	4.1	161,859							102.2																						
10	4.1	163,316								100.9																					
11	4.1	163,806										100.3																			
12	4.1	163,970									100.1																				
13	4.1	163,970			100.0																										
14	4.1	163,970		100.0																											
15	4.1	162,490	99.1																												
16	4.1	162,170				99.8																									
17	4.1	162,170					100.0																								
18	4.1	162,170						100.0																							
19	4.1	162,170							100.0																						
20	4.1	162,170								100.0																					
21	4.1	162,170										100.0																			
22	4.1	162,170									100.0																				
23	4.1	162,170			100.0																										

注) 1 () は昭和61年4月1日との比較のために、昭和60年4月1日における標準3人世帯基準額を記載したもの
2 昭和62年4月1日以降の基準額は、1級地-1の基準額を記載した

生活扶助基準の改定方式の変遷

① 標準生計費方式(昭和21年～22年)

当時の経済安定本部が定めた世帯人員別の標準生計費を基に算出し、生活扶助基準とする方式。

② マーケットバスケット方式(昭和23年～35年)

最低生活を営むために必要な飲食物費や衣類、家具什器、入浴料といった個々の品目を一つ一つ積み上げて最低生活費を算出する方式。

③ エンゲル方式(昭和36年～39年)

栄養審議会の答申に基づく栄養所要量を満たし得る食品を理論的に積み上げて計算し、別に低所得世帯の実態調査から、この飲食物費を支出している世帯のエンゲル係数の理論値を求め、これから逆算して総生活費を算出する方式。

④ 格差縮小方式(昭和40年～58年)

一般国民の消費水準の伸び率以上に生活扶助基準を引き上げ、結果的に一般国民と被保護世帯との消費水準の格差を縮小させようとする方式。

⑤ 水準均衡方式(昭和59年～現在)

当時の生活扶助基準が、一般国民の消費実態との均衡上ほぼ妥当であるとの評価を踏まえ、当該年度に想定される一般国民の消費動向を踏まえると同時に、前年度までの一般国民の消費実態との調整を図るという方式。

生活扶助基準の一般国民との消費格差目標について

- 格差縮小方式から水準均衡方式への移行のきっかけとなった、昭和58年中央社会福祉審議会意見具申は、当時の生活扶助基準を「一般国民の消費実態との均衡上ほぼ妥当な水準に達している」と評価している。
- 同審議会がほぼ妥当と評価した根拠は、一般世帯と被保護世帯の消費支出格差ではなく、「変曲点」という概念を用いたものである。
- なお、この当時における一般勤労者世帯と被保護勤労者世帯の消費支出格差は約6割である。

生活扶助基準及び加算のあり方について(昭和58年中央社会福祉審議会意見具申)(抄)

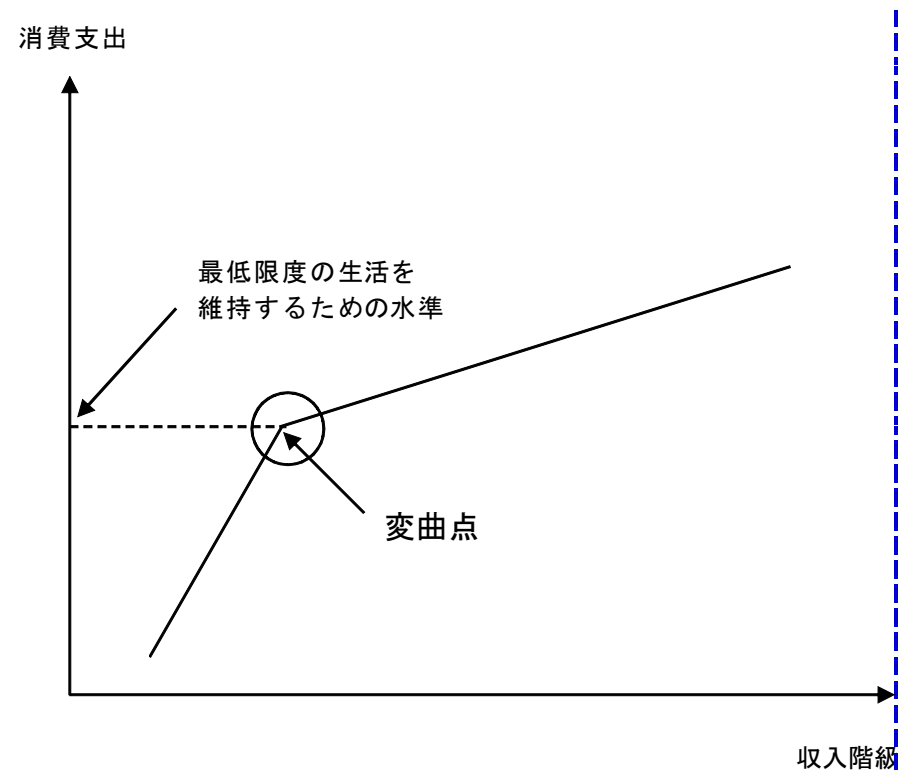
1 生活扶助基準の評価

- (1) 生活保護において保障すべき最低生活の水準は、一般国民の生活水準との関連においてとらえられるべき相対的なものであることは、既に認められているところである。
- (2) (略)
- (3) このような考え方に基づき、総理府家計調査を所得階層別に詳細に分析した結果、現在の生活扶助基準は、一般国民の消費実態との均衡上ほぼ妥当な水準に達しているとの所見を得た。

変曲点について

(昭和58年中央社会福祉審議会意見具申の評価根拠)

- 消費支出は、所得が低下するにつれて、なだらかに低下するが、ある所得以下になると、消費支出、とくに社会的経費が急激に低下することが認められる。
- この急激に低下する「変曲点」は、それまで大部分の国民が維持してきた生活様式が保たれる限界点と解釈できる。
- この変曲点における生活扶助相当経費をあるべき生活扶助基準とみなし、総理府家計調査を分析した結果、4人世帯の消費支出とこれに見合う生活扶助基準額がほぼ均衡していたことから、現行基準はほぼ妥当との結論に至ったものである。



一般世帯と被保護世帯の1人あたり消費支出格差の推移

(全国、月額)			
年 度	一般勤労者世帯 (A) 円	被保護勤労者世帯 (B) 円	格 差 (B/A) %
昭和54年度	59,261	36,752	62.0
55	63,149	40,170	63.6
56	67,096	43,844	65.3
57	70,576	47,047	66.7
58	72,505	48,140	66.4
59	75,149	50,447	67.1
60	76,518	51,700	67.6
61	78,161	53,602	68.6
62	79,350	54,360	68.5
63	82,559	56,376	68.3
平成元年度	86,147	59,058	68.6
2	90,431	62,182	68.8
3	94,108	64,220	68.2
4	96,254	65,591	68.1
5	97,157	66,248	68.2
6	97,144	66,726	68.7
7	98,529	67,241	68.2
8	100,623	68,540	68.1
9	100,743	69,048	68.5
10	100,553	70,002	69.6
11	98,046	66,931	68.3
12	98,652	68,396	69.3

58年検証データ

水準均衡方式開始

(全国、月額)			
年 度	一般勤労者世帯 (A) 円	被保護勤労者世帯 (B) 円	格 差 (B/A) %
13	95,571	68,691	71.9
14	94,740	69,187	73.0
15	94,028	66,007	70.2
16	95,095	69,976	73.6
17	95,359	71,421	74.9
18	93,687	73,661	78.6
19	94,332	72,132	76.5
20	93,683	69,204	73.9
21	93,232	72,533	77.8

資料：一般世帯については家計調査（総務省）、被保護世帯については被保護者生活実態調査（平成11年度まで）及び社会保障生計調査（平成12年度以降）（ともに厚生労働省）による。

（注）1. 一般勤労者世帯は、平成18年度までは農林漁家世帯を除く2人以上の勤労者世帯の平均、平成19年度以降は2人以上の勤労者世帯の平均である。

2. 被保護勤労者世帯は、2人以上の勤労者世帯（常用雇用＋日雇）の平均である。

- ・「1人あたり消費支出」とは、平均消費支出を平均世帯人員で除した額である。
- ・世帯人員や世帯類型を合わせていないため、厳密な比較はできない。

3 各種加算の概要について

各種加算は、本体基準(基準生活費)には反映されない被保護世帯の特別な需要(支出ベース)に着目して設定するということが基本的な考え方であるが、歴史的経緯や他制度見合い(他制度による収入ベース)等に着目して設定されたものも多い。

1 妊産婦加算

趣 旨	母体保護、栄養補給等の妊産婦の特別な需要に対応。														
創設時期	S. 24. 5. 1														
対 象 者	・妊婦の加算は、妊娠の事実を確認した日の属する月の翌月から行う。 ・産婦加算は、専ら母乳によって乳児を保育する産婦については6か月間その他の者は3か月間とする。 (専ら母乳によって：人工栄養の依存率が20%未満のもの。) ・病院等において給食を受けている入院患者等には行わない。														
基 準 額	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>妊 婦 妊娠6ヶ月未満</th><th>妊 婦 妊娠6ヶ月以上</th><th>産 婦</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1・2級地</td><td>9,140 円</td><td>13,810 円</td><td>8,490 円</td></tr> <tr> <td>3 級 地</td><td>7,770 円</td><td>11,740 円</td><td>7,220 円</td></tr> </tbody> </table> (平成23年度)				妊 婦 妊娠6ヶ月未満	妊 婦 妊娠6ヶ月以上	産 婦	1・2級地	9,140 円	13,810 円	8,490 円	3 級 地	7,770 円	11,740 円	7,220 円
	妊 婦 妊娠6ヶ月未満	妊 婦 妊娠6ヶ月以上	産 婦												
1・2級地	9,140 円	13,810 円	8,490 円												
3 級 地	7,770 円	11,740 円	7,220 円												
認定件数	3,025 件 (平成21年7月)														

2 母子加算

趣 旨	一方の配偶者が欠ける状況にある者等が児童を養育しなければならないことに伴う特別な需要に対応するもの。1類基準の飲食物費は、男女とも軽作業に従事する程度の就労状態を前提としているが、乳幼児をかかえる母親は中等程度以上の労働に従事しているものと考えるべきでその増加熱量分を補填する。 ・食料費：配偶者が欠けることによる養育への負担が片親にかかるため、軽労作ではまかなうことのできない栄養所要量が必要となる。 ・住居費：施錠の強化、防犯ベルの設置等安全維持のための費用。 ・被服費：ひとり親であることから、PTA、町内会等外出の機会が多く、かつ身ざれいにする必要がある。 ・雑費：①子供のしつけのためには、ひとり親でありながら、両親としての教養を身につけることが必要であり、その分の費用。 ②児童の精神的負担をやわらげ、健全な育成を図るためにレクリエーション等の面で特別な費用が必要。入場料、交通費など。 ③近隣に託児を依頼することも多くなるがその分の費用。 ④家を空ける機会が多く、おやつ代等余分な費用が必要。 ⑤配偶者の供養料、墓参りのための費用。扶養相談等の交通費など目に見えない費用が必要。 「配偶者が欠けた状態にある者が児童を養育しなければならないことに対応して、通常以上の労差に伴う増加エネルギーの補てん、社会的参加に伴う被服費、片親がいないことにより精神的負担をもつ児童の健全な育成を図るための費用などが余分に必要になる。」 (昭和55年12月中社審生活保護専門分科会中間報告)								
創設時期	S. 24. 5 (平成21年4月に廃止後、同年12月に復活)								
対 象 者	父母の一方若しくは両方が欠けているか又はこれに準ずる状態にあるため、父母の他方又は父母以外のものが児童(18歳に達する以後の最初の3月31日までの間にある者)を養育しなければならない場合。								
基 準 額	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>在 1級地</td><td>23,260 円</td></tr> <tr> <td>宅 2級地</td><td>21,640 円</td></tr> <tr> <td>者 3級地</td><td>20,020 円</td></tr> <tr> <td>入院・入所</td><td>19,380 円</td></tr> </tbody> </table> (子ども1人の場合・平成23年度)	在 1級地	23,260 円	宅 2級地	21,640 円	者 3級地	20,020 円	入院・入所	19,380 円
在 1級地	23,260 円								
宅 2級地	21,640 円								
者 3級地	20,020 円								
入院・入所	19,380 円								
件 数	約 11万 件 (平成22年3月末)								

3-1 障害者加算

趣 旨	障害を抱える家族で、その看護にあたるものは、母子加算の趣旨同様、中等程度以上の労働に従事している状態にあることから、その増加熱量分を補填する。 (注) 創設時は、看護にあたる者に対する加算であったが、27年5月(12次改定)から障害者本人に対する加算となった。 ＜特別な需要＞ ・食料費：車イスの使用、義肢・義足の使用等のために必要な増加エネルギーの補填 ・住居費：障害に応じた居住環境、自炊等のための家庭用品等の改善費用 ・被服費：障害の部位等に応じて着脱が容易になるように特別にあつられなければならない等余分な費用が必要。 ・保健衛生費：障害の部位を清潔に保つ必要があるため薬品衛生材料等の保健医療費に余分な費用を要する。 ・雑費：身障団体、自助具の購入、点字新聞、点字誌の購入のための費用 「例えば車イス、義足等の使用に伴う増加エネルギーの補てん、居住環境、家具、被服等の改善等の費用、自助具、点字新聞等の購入費用等が障害に応じて余分に必要となる。」 (昭和55年12月中社審生活保護専門分科会中間報告)																						
創設時期	S. 24. 5																						
対 象 者	(1) 障害等級表の1級若しくは2級又は国民年金法施行令別表に定める1級のいずれかに該当する障害のある者 (2) 障害等級表の3級又は国民年金法施行令別表に定める2級のいずれかに該当する障害のある者																						
基 準 額	<table><thead><tr><th></th><th>(1)の者</th><th>(2)の者</th><th></th></tr></thead><tbody><tr><td>在 1級地</td><td>26,850 円</td><td>17,890 円</td><td></td></tr><tr><td>宅 2級地</td><td>24,970 円</td><td>16,650 円</td><td></td></tr><tr><td>者 3級地</td><td>23,100 円</td><td>15,400 円</td><td></td></tr><tr><td>入院・入所</td><td>22,340 円</td><td>14,890 円</td><td>(平成23年度)</td></tr></tbody></table>				(1)の者	(2)の者		在 1級地	26,850 円	17,890 円		宅 2級地	24,970 円	16,650 円		者 3級地	23,100 円	15,400 円		入院・入所	22,340 円	14,890 円	(平成23年度)
	(1)の者	(2)の者																					
在 1級地	26,850 円	17,890 円																					
宅 2級地	24,970 円	16,650 円																					
者 3級地	23,100 円	15,400 円																					
入院・入所	22,340 円	14,890 円	(平成23年度)																				
認定件数	302,336 件 (平成21年7月)																						

3-2 重度障害者加算

趣 旨	重度障害者の介護需要に対応。福祉手当が対象としている需要に見合った加算。57年4月1日より重度の障害ゆえに生ずる本人の特別需要に充当。
創設時期	S. 51. 1. 1
対 象 者	特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令別表第1に定める程度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする者。 重度障害者加算は、創設時から家族介護料の実質的改善を図るため併給を認めていた。それまで、他人介護料との併給は認められなかったが、57年より福祉手当の趣旨の変更に伴い、本人の特別需要という観点から併給を認めることとした。
他 法	特別児童扶養手当等の支給に関する法律の一部改正(50. 10. 1施行) 福祉手当は、当初介護需要に当てられるものと解されていたが、56年以降、重度の障害者ゆえに生ずる本人の特別の需要に充てられるという考え方に変わっていった。
基 準 額	14,380 円 (平成23年度)
認定件数	28,531 件 (平成21年7月)

3-3 重度障害者家族介護料

趣 旨	食事、排便等の日常生活に支障のある重度障害者が、居宅において臥床している場合、この者に対して健全かつ安定した生活を営ませるため、家族の物心両面における労苦は計り知れないものがある。また、重度障害者の食事の世話、衣類の洗濯、補修、身の回りの世話などの介護に従事する者は、無業の者に比べ労作は強度であり、これに対する栄養その他諸雑費等の補給が必要であるにもかかわらず、何らかの需要も認めていない。 このような介護料を支給することは、介護者の経済的負担を和らげ家庭と生活の安定を図ることとなる。
創設時期	S. 46. 4. 1～
対 象 者	障害者加算の(1)に該当する障害のある者であって当該障害により日常生活のすべてについて介護を必要とするものを、その者と同一世帯に属する者が介護する場合において支給する。他人介護料との併給は認められない。
基 準 額	12,060 円 (平成23年度)
認定件数	1,574 件 (平成21年7月)

3-4 在宅重度障害者介護料(他人介護料)

趣 旨	障害者加算は介護を要する状態にある者の社会生活上のハンディキャップという類型的事情に対する考慮に基づき支給されるものである。そこで障害者加算の実施要領上の包括的な特別基準として、介護に要する費用が加算の基準額の枠内における取扱いにより難い事由のある場合、3,000円の範囲内で特別基準の設定を認めた。
創設時期	S. 32. 4. 1～
対 象 者	障害者加算の支給対象に該当する者であって、その障害のため日常起居動作に著しい障害があることから他人の介護を必要とする者で現実に他人の介護を受けている場合に支給するものであり、その介護の需要に対応させることを目的とする。 介護人をつけるための費用が、保護の基準内によりがたい場合であってやむを得ない事情あると認められるときは、特別基準の設定があったものとして必要な額を認定して差し支えないこととしている。
基 準 額	69,680 円以内 (104,730円以内：特別基準)(平成23年度)
認定件数	797 件 (平成21年7月)

4 介護施設入所者加算

趣 旨	介護保険制度の導入に伴い創設された介護保険施設の入所者に対して、介護報酬に含まれない日常生活需要に対応するものとして、新たに創設された「介護施設入所者基本生活費」と合わせて、月額2万円の最低生活費を保障するもの。
創設時期	H. 12. 4. 1～
対 象 者	介護保険法に規定する介護保険施設の入所者であって、障害者加算又は母子加算が算定されていないもの。
基 準 額	9,890 円以内 (平成23年度)
認定件数	25,691 件 (平成21年7月)

5 在宅患者加算

趣 旨	在宅患者の療養専念、栄養補給等のための特別な需要に対応。
創設時期	S. 25. 9. 1
対 象 者	- 結核患者であって現に治療を受けているもの。 - 結核患者であって現に治療を受けていないが、医師の診断により栄養の補給を要するもの。 - 結核患者以外の患者であって3か月以上の治療を必要とし、かつ、医師の診断により栄養の補給を要するもの。(S33. 4～)
基 準 額	13,290 円 (1・2級地) 11,300 円 (3 級 地) (平成23年度)
認定件数	624 件 (平成21年7月)

6 放射線障害者加算

趣 旨	原爆の放射能による負傷又は疾病の状態にあるものにかかる保健薬、栄養補給等の特別の需要に対応。
創設時期	S. 43. 10. 1
他 法	原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律（S43. 9. 1施行） 支給対象者：広島市及び長崎市に投下された原子爆弾の被爆者 特別手当：被爆に起因する傷病による特別需要（栄養補給等）に対応。 原爆疾病に現に罹患している者とかつてしていた者に支給。 S. 56より「現在、負傷・疾病の状態にない者」に支給。 医療特別手当：「現在、負傷・疾病の状態にある者」に支給。 S. 56に現罹患者の特別手当と医療手当が統合。 健康管理手当：被爆者であって、機能・運動障害を伴う疾病にかかっている者（医療特別手当、特別手当受給者を除く）。
対 象 者	・被爆者援護法第11条第1項の認定を受けたもので、認定に係る負傷・疾病の状態にある者（現罹患者）、またはあった者（かつて罹患者）。 ・放射線を多量に浴びたことに起因する負傷又は疾病の患者（現罹患者）又は患者であった者（かつて罹患者）で、負傷・疾病が放射線を多量に浴びたことに起因する旨の厚生大臣の認定を受けた者。
基 準 額	42,530 円（現罹患者、医療特別手当受給者等） 21,270 円（かつて罹患者、特別手当受給者等）（平成23年度）
認定件数	63 件（平成21年7月）

7 児童養育加算

趣 旨	児童手当が児童の健全育成等のために多子を養育している世帯に対し広く一般的に支給され、その趣旨に従って用いられることとなったことに伴い、一般世帯との不均衡が生じないように生活保護基準で保障する最低生活においても加算を新設し児童の教養文化的経費、健全なレクリエーション費等の特別需要に対応。 現在（平成22年度から）は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援する観点から支給される子ども手当の趣旨を踏まえ、同額かつ同じ支給対象者となるよう措置。
創設時期	S. 47. 3. 1～（S. 61. 10. 1「多子養育加算」から名称変更）
対 象 者	中学校修了までの児童を養育する者。（H. 22～）
基 準 額	子ども手当と同額 児童1人につき 13,000 円（平成23年度）
認定件数	82,586 件（平成21年7月。当時の児童手当の支給対象者と同じ。）

8 介護保険料加算

趣 旨	介護保険制度の施行に伴い、65歳以上の被保護者は、第1号被保険者として介護保険料の納付義務を負うこととなった。 これにより、被保護者が負担すべき介護保険料について、新たな最低生活需要と位置付け、保険者に対して納付すべき介護保険料の実費を加算として認定するもの。
創設時期	H. 12. 4. 1～
対 象 者	介護保険の第1号被保険者であって、普通徴収の方法によって保険料を納付する義務を負うもの。 なお、老齢基礎年金等の受給者であって、介護保険料の特別徴収の対象となるものについては、特別徴収後の年金等受給額（手取り額）を収入認定する対応となるため、介護保険料加算の認定は行わない。
基 準 額	保険者たる市町村に対して納付すべき保険料の実費
認定件数	344,349 件（平成21年7月）

4 教育に係る扶助等について

1. 教育扶助

教育扶助は、義務教育（小学校・中学校）に伴って必要となる費用（学用品、通学用品、学校給食その他義務教育に伴って必要となるもの。以下参照。）について給付を行うもの。

また、平成21年には、貧困世帯に属する子どもの増加という「子どもの貧困」「貧困の連鎖」が社会問題化しつつあったことも踏まえ、平成21年度補正予算によって新たに学習支援費を創設した。

なお、教科書については「義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律」により無償給与されるとともに、修学旅行費については就学援助制度の支給対象となっている。

区 分	内 容		基準額(月額)
基準額	学用品費	その他の教育費	小学校:2,150円 中学校:4,180円
	鉛筆、ノート、消しゴム、定規、書道道具、ハーモニカ、笛、裁縫用具、体育用靴等の購入費	遠足、社会見学、展覧会等の校外活動費及び通学用靴、上履き、帽子等の通学用品等の購入費	
学級費等	学級費、児童会又は生徒会費及びPTA会費等		小学校:620円以内 中学校:740円以内
教材代	正規の教材として学校長又は教育委員会が指定するもの(副読本的図書、ワークブック、和洋辞典)の購入費		実費支給
学校給食費	保護者が負担すべき給食費		実費支給
校外活動参加費	宿泊費、施設利用料、交通費等		実費支給
通学交通費	通学に必要な最小限度の額		実費支給
学習支援費	学習参考書(教材代に含まれるものを除く。)購入費、課外クラブ活動費		小学校:2,560円 中学校:4,330円

※ 上記のほか、入学準備に必要な入学時の学童(学生)服、ランドセル、靴、靴などについて、一時扶助として入学準備金が給付される(小学校:39,500円以内、中学校:46,100円以内)。

2. 生業扶助(高等学校等就学費)

高等学校等就学費は、高等学校等就学に伴って必要となる費用（学用品、交通費、授業料その他高等学校等就学に伴って必要となるもの。以下参照。）について給付を行うもの。

平成16年12月の「生活保護制度の在り方に関する専門委員会」報告書において「生活保護を受給する有子世帯の自立を支援する観点から、高等学校への就学費用について、生活保護制度において対応することを検討すべきである。」との提言がなされ、これを受け、生活保護を受給する有子世帯の自立を支援する観点から、平成17年度より、高等学校等の就学費用を給付することとした。

また、平成21年には、貧困世帯に属する子どもの増加という「子どもの貧困」「貧困の連鎖」が社会問題化しつつあったことも踏まえ、平成21年度補正予算によって新たに学習支援費を創設した。

区 分	内 容		基準額(月額)
基本額	学用品費	その他の教育費	5,300円
	鉛筆、ノート、消しゴム、定規、裁縫用具、楽器、体育用靴等の購入費	校外活動費、通学用品費等の購入費	
学級費等	学級費、生徒会費及びPTA会費等		1,780円以内
教材代	正規の授業で使用され、当該授業を受講する全生徒が必ず購入するもの(教科書、副読本的図書、ワークブック、和洋辞典)の購入費		実費支給
授業料	授業料		公立高校授業料相当額
入学料	入学料		公立高校入学料相当額
入学考査料	入学考査料		公立高校入学考査料相当額
通学交通費	通学に必要な最小限度の額		実費支給
入学準備金	学生服、通学用カバン、靴、ワイシャツ等の購入費		61,400円以内
学習支援費	学習参考書(教材代に含まれるものを除く。)購入費、課外クラブ活動費		5,010円

※ 授業料については「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」(平成22年法律第18号)第2号第1項各号に掲げるものに通学する場合(いわゆる高校無償化制度の対象者)は給付対象外。

3. 子どもに対する学習支援等

上記1及び2の現金給付のほかに、現物給付として、生活保護受給世帯で育った子どもが大人になって再び生活保護を受ける貧困の連鎖を防止するため、子どもの進学に関する支援等を行う「子どもの健全育成支援事業」(※)を平成21年度から実施している(平成23年度より「社会的居場所づくり支援事業」として再編)。(セーフティネット支援対策等事業費補助金により10分の10を国庫補助)

※ 事業導入自治体数35(平成22年度)

※ 事 例

埼玉県において、平成22年10月から、生活保護受給世帯の全ての中学3年生を対象にした学習支援事業を開始。教員OBや社会福祉士などの資格を持つ市民ボランティアが、教育支援員として担当する家庭を定期的に訪問し、親や生徒の相談に応じたり、県内に開設された学習教室(5か所)において県内の大学生ボランティアが授業を行うなど、子どもの基礎学力定着と高校進学をサポートする。

これまでの成果として、学習教室に中学3年生160人が参加し、当該参加者の高校進学率は97.5%となり、前年度の県内生活保護受給世帯の中学3年生の高校進学率と比べて約10%増となった。

平成23年度には、学習教室を10か所に倍増するほか、対象も中学1～3年生に範囲を広げる方針。

(参考)生活保護受給世帯及び一般世帯における子どもの高等学校等進学率の比較

	生活保護受給世帯 ※1	一般世帯 ※2
高等学校等進学率	87.5%	98.0%

※1 厚生労働省社会・援護局保護課調べ(平成22年4月1日現在)

※2 平成22年度学校基本調査(文部科学省)(平成22年3月の中学校卒業者の進学状況)

※3 「高等学校等」には、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校が含まれる。

平成19年「生活扶助基準に関する検討会」 における検証関係参考資料

検証データ

1 水準の検証に用いたデータ

○ 一般低所得世帯の消費支出額について(全国消費実態調査結果)

① 夫婦子1人(有業者あり)世帯の生活扶助相当支出額と生活扶助基準額との比較

単位:円

第1・十分位		第1・五分位	
生活扶助相当支出額	生活扶助基準額	生活扶助相当支出額	生活扶助基準額
148,781	150,408	153,607	150,840

② 単身世帯の生活扶助相当支出額と生活扶助基準額との比較

(60歳以上の場合)

単位:円

年齢区分	第1・十分位		第1・五分位	
	生活扶助相当支出額	生活扶助基準額	生活扶助相当支出額	生活扶助基準額
60歳以上	62,831	71,209	71,007	71,193
60～69歳	68,666	72,956	79,110	72,913
70歳以上	57,553	69,628	64,838	69,884

※1 平成16年全国消費実態調査特別集計の結果。

※2 生活扶助相当支出額は、消費支出額から家賃、医療等の生活扶助に相当しないものを除いたもの。

※3 生活扶助基準額は、集計の対象となっている世帯のそれぞれの生活扶助基準額を算出し、その平均をとったもの。
また、比較する基準額は平成16年度ベースのもの(ただし、平成16年度以降の制度見直しを反映したもの)。なお、別途、勤労控除により対応している就労に伴う必要経費は加えていない。

※4 ②の分位の設定は、年間収入に、「貯蓄残高－負債残高」/「平均余命」を加えた指標を用いた。

○ 夫婦子1人(有業者あり)世帯における消費実態と生活保護基準額との比較について

○第1・十分位(月収22万円)の生活扶助相当支出額と生活扶助基準額を比較すると、生活扶助基準額はやや高め。

単位:円

		全国											
		平均	年間収入分位										
			第1・十分位	第1・五十分位	第2・五十分位	第3・五十分位	第4・五十分位	第5・五十分位	第1・五分位	第2・五分位	第3・五分位	第4・五分位	第5・五分位
年収最小値		5万円	5万円	5万円	221万円	261万円	300万円	316万円	5万円	408万円	528万円	660万円	852万円
年収最大値		～7,158万円	～336万円	～221万円	～261万円	～300万円	～316万円	～336万円	～408万円	～528万円	～660万円	～852万円	～7,158万円
年収平均値		649万円	266万円	170万円	247万円	280万円	305万円	327万円	321万円	468万円	587万円	745万円	1,124万円
年収（月額）		54万円	22万円	14万円	21万円	23万円	25万円	27万円	27万円	39万円	49万円	62万円	94万円
集計世帯数		4,724	514	106	101	106	97	105	1,005	966	924	943	885
消費支出		312,651	215,646	206,207	203,200	213,666	221,269	233,887	222,808	264,601	291,297	333,602	450,948
生活扶助相当支出計		229,604	148,781	139,946	148,529	140,069	146,157	169,205	153,607	183,286	210,357	250,776	349,993
食料		62,000	44,679	43,445	44,971	42,837	44,181	47,964	46,473	53,375	60,340	67,163	82,648
穀類		5,851	4,735	4,425	4,834	4,939	4,394	5,085	4,750	5,374	5,662	6,247	7,223
魚介類		4,734	3,054	2,996	3,104	2,817	2,772	3,582	3,191	3,745	4,484	5,453	6,798
肉類		5,405	4,171	3,888	4,137	4,109	4,088	4,632	4,298	4,685	5,131	5,923	6,991
乳卵類		3,103	2,708	2,569	2,592	2,650	2,617	3,113	2,688	2,821	3,092	3,211	3,701
野菜・海藻		6,979	4,669	4,272	5,020	4,723	4,339	4,993	4,987	5,717	6,812	8,014	9,365
果物		1,958	1,083	1,011	1,069	1,130	1,088	1,117	1,154	1,471	1,877	2,227	3,064
油脂・調味料		2,639	1,985	1,921	2,070	2,019	1,827	2,086	2,048	2,287	2,581	2,858	3,419
菓子類		5,188	3,712	3,819	3,850	3,272	3,691	3,929	4,015	4,664	5,236	5,502	6,522
調理食品		7,076	5,459	5,691	5,574	4,715	5,610	5,707	5,658	6,339	6,944	7,628	8,812
飲料		3,626	2,962	2,978	3,132	2,607	3,000	3,092	3,137	3,222	3,531	3,876	4,363
酒類		2,904	2,351	2,372	2,498	2,730	1,976	2,181	2,365	2,414	2,801	3,087	3,852
外食		12,537	7,789	7,503	7,092	7,125	8,779	8,446	8,183	10,638	12,188	13,137	18,539
住居		225	114	45	66	227	84	148	120	184	215	287	320
光熱・水道		16,818	14,558	15,354	14,024	14,454	14,150	14,808	14,929	15,483	16,475	17,829	19,374
家具・家事用品		8,730	6,157	5,758	7,068	5,785	6,062	6,110	6,442	7,995	8,561	9,760	10,895
被服及び履物		15,198	8,911	7,384	9,086	8,927	9,026	10,132	8,764	10,930	14,282	16,423	25,592
和服		395	465	80	89	480	59	1,619	236	74	359	100	1,204
洋服		7,225	4,204	3,825	4,493	4,070	4,726	3,905	4,216	5,309	7,043	7,567	11,990
シャツ・セーター類		2,580	1,251	1,126	1,207	1,328	1,337	1,257	1,305	1,830	2,258	2,984	4,523
下着類		1,227	851	682	888	998	899	790	857	982	1,115	1,434	1,749
生地・糸類		156	96	83	157	96	71	76	136	128	174	155	187
他の被服		1,070	723	628	839	828	561	760	734	893	1,018	1,152	1,554
履物類		1,679	1,009	687	1,048	998	1,062	1,252	969	1,217	1,650	1,932	2,627
被服関連サービス		867	311	273	365	131	310	474	311	499	666	1,099	1,759
保健医療		4,848	4,015	4,299	3,809	3,431	4,298	4,236	4,037	4,554	4,608	5,036	6,004
交通・通信		18,571	17,550	17,788	19,110	16,584	16,844	17,426	16,808	16,610	17,335	19,031	23,070
教育		3,343	742	365	951	1,116	981	297	756	1,665	2,554	3,624	8,116
教養娯楽		29,244	15,395	13,458	14,553	15,699	16,459	16,805	16,250	22,636	28,765	31,629	46,938
教養娯楽用耐久財		4,076	1,557	1,409	1,720	2,595	615	1,446	1,702	3,086	4,643	3,481	7,468
教養娯楽用品		6,145	3,581	3,389	4,014	3,428	3,578	3,498	3,816	4,902	6,484	6,815	8,707
書籍・他の印刷物		4,769	2,998	2,776	2,908	3,087	3,327	2,893	3,245	4,059	4,702	5,264	6,576
教養娯楽サービス		14,254	7,259	5,884	5,912	6,590	8,939	8,968	7,487	10,589	12,937	16,069	24,187
宿泊料		1,211	444	574	322	131	575	616	474	775	1,093	1,209	2,504
バック旅行費		2,164	1,086	540	363	1,454	1,314	1,757	1,025	1,207	1,499	2,551	4,536
月謝類		3,548	1,227	1,002	769	979	1,780	1,607	1,320	2,012	3,424	4,583	6,403
他の教養娯楽サービス		7,331	4,502	3,769	4,458	4,026	5,270	4,987	4,668	6,595	6,921	7,726	10,743
その他の消費支出		70,627	36,660	32,049	34,892	31,008	34,072	51,278	39,028	49,853	57,222	79,994	127,037
諸雑費		16,907	11,683	10,714	12,231	10,723	13,345	11,402	11,732	13,441	16,405	18,469	24,486
こづかい（使途不明）		22,017	12,575	10,338	12,313	11,780	12,244	16,202	13,956	17,533	21,417	25,148	32,030
交際費		15,996	9,095	8,184	9,007	8,304	8,463	11,517	9,944	13,285	14,360	16,808	25,584
仕送り金		15,707	3,306	2,813	1,340	201	20	12,158	3,396	5,594	5,040	19,570	44,937
エンゲル係数		0.20	0.21	0.21	0.22	0.20	0.20	0.21	0.21	0.20	0.21	0.20	0.18

	平均	第1・十分位	第1・五十分位	第2・五十分位	第3・五十分位	第4・五十分位	第5・五十分位	第1・五分位	第2・五分位	第3・五分位	第4・五分位	第5・五分位
上記サンプルの 生活扶助基準額	153,499	150,408	150,472	150,499	149,904	150,460	150,706	150,840	152,417	153,702	154,227	156,311

資料:平成16年全国消費実態調査特別集計

(第3・五分位を100%とした場合の指数)

単位:円

	全国											
	平均	年間収入分位										
		第1・十分位	第1・五分位	第2・五分位	第3・五分位	第4・五分位	第5・五分位	第1・五分位	第2・五分位	第3・五分位	第4・五分位	第5・五分位
年収最小値	5万円	5万円	5万円	221万円	261万円	300万円	316万円	5万円	408万円	528万円	660万円	852万円
年収最大値	~7,158万円	~336万円	~221万円	~261万円	~300万円	~316万円	~336万円	~408万円	~528万円	~660万円	~852万円	~7,158万円
年収平均値	649万円	266万円	170万円	247万円	280万円	305万円	327万円	321万円	468万円	587万円	745万円	1,124万円
年収(月額)	54万円	22万円	14万円	21万円	23万円	25万円	27万円	27万円	39万円	49万円	62万円	94万円
消費支出	107.3%	74.0%	70.8%	69.8%	73.4%	76.0%	80.3%	76.5%	90.8%	100.0%	114.5%	154.8%
生活扶助相当支出計	109.1%	70.7%	66.5%	70.6%	66.6%	69.5%	80.4%	73.0%	87.1%	100.0%	119.2%	166.4%
食料	102.8%	74.0%	72.0%	74.5%	71.0%	73.2%	79.5%	77.0%	88.5%	100.0%	111.3%	137.0%
穀類	103.3%	83.6%	78.2%	85.4%	87.2%	77.6%	89.8%	83.9%	94.9%	100.0%	110.3%	127.6%
魚介類	105.6%	68.1%	66.8%	69.2%	62.8%	61.8%	79.9%	71.2%	83.5%	100.0%	121.6%	151.6%
肉類	105.3%	81.3%	75.8%	80.6%	80.1%	79.7%	90.3%	83.8%	91.3%	100.0%	115.4%	136.2%
乳卵類	100.3%	87.6%	83.1%	83.8%	85.7%	84.6%	100.7%	86.9%	91.2%	100.0%	103.9%	119.7%
野菜・海藻	102.4%	68.5%	62.7%	73.7%	69.3%	63.7%	73.3%	73.2%	83.9%	100.0%	117.6%	137.5%
果物	104.3%	57.7%	53.8%	57.0%	60.2%	58.0%	59.5%	61.5%	78.3%	100.0%	118.6%	163.2%
油脂・調味料	102.2%	76.9%	74.4%	80.2%	78.3%	70.8%	80.8%	79.3%	88.6%	100.0%	110.8%	132.5%
菓子類	99.1%	70.9%	72.9%	73.5%	62.5%	70.5%	75.0%	76.7%	89.1%	100.0%	105.1%	124.5%
調理食品	101.9%	78.6%	81.9%	80.3%	67.9%	80.8%	82.2%	81.5%	91.3%	100.0%	109.8%	126.9%
飲料	102.7%	83.9%	84.3%	88.7%	73.8%	85.0%	87.6%	88.8%	91.2%	100.0%	109.8%	123.6%
酒類	103.7%	83.9%	84.7%	89.2%	97.5%	70.5%	77.8%	84.4%	86.2%	100.0%	110.2%	137.5%
外食	102.9%	63.9%	61.6%	58.2%	58.5%	72.0%	69.3%	67.1%	87.3%	100.0%	107.8%	152.1%
住居	104.6%	52.9%	20.7%	30.4%	105.5%	39.0%	68.8%	55.9%	85.3%	100.0%	133.4%	148.6%
光熱・水道	102.1%	88.4%	93.2%	85.1%	87.7%	85.9%	89.9%	90.6%	94.0%	100.0%	108.2%	117.6%
家具・家事用品	102.0%	71.9%	67.3%	82.6%	67.6%	70.8%	71.4%	75.2%	93.4%	100.0%	114.0%	127.3%
被服及び履物	106.4%	62.4%	51.7%	63.6%	62.5%	63.2%	70.9%	61.4%	76.5%	100.0%	115.0%	179.2%
和服	110.0%	129.7%	22.4%	24.8%	133.9%	16.4%	451.4%	65.8%	20.5%	100.0%	28.0%	335.7%
洋服	102.6%	59.7%	54.3%	63.8%	57.8%	67.1%	55.4%	59.9%	75.4%	100.0%	107.4%	170.2%
シャツ・セーター類	114.3%	55.4%	49.9%	53.5%	58.8%	59.2%	55.7%	57.8%	81.1%	100.0%	132.2%	200.3%
下着類	110.1%	76.4%	61.2%	79.6%	89.5%	80.7%	70.9%	76.9%	88.1%	100.0%	128.6%	156.9%
生地・糸類	89.7%	55.5%	47.6%	90.1%	55.0%	40.9%	43.8%	78.4%	73.4%	100.0%	89.2%	107.5%
他の被服	105.1%	71.0%	61.7%	82.4%	81.3%	55.1%	74.6%	72.1%	87.7%	100.0%	113.2%	152.6%
履物類	101.8%	61.2%	41.6%	63.5%	60.5%	64.3%	75.9%	58.7%	73.8%	100.0%	117.1%	159.2%
被服関連サービス	130.1%	46.6%	41.0%	54.8%	19.6%	46.6%	71.2%	46.7%	74.9%	100.0%	165.0%	264.1%
保健医療	105.2%	87.1%	93.3%	82.7%	74.4%	93.3%	91.9%	87.6%	98.8%	100.0%	109.3%	130.3%
交通・通信	107.1%	101.2%	102.6%	110.2%	95.7%	97.2%	100.5%	97.0%	95.8%	100.0%	109.8%	133.1%
教育	130.9%	29.1%	14.3%	37.2%	43.7%	38.4%	11.6%	29.6%	65.2%	100.0%	141.9%	317.8%
教養娯楽	101.7%	53.5%	46.8%	50.6%	54.6%	57.2%	58.4%	56.5%	78.7%	100.0%	110.0%	163.2%
教養娯楽用耐久財	87.8%	33.5%	30.3%	37.0%	55.9%	13.3%	31.2%	36.7%	66.5%	100.0%	75.0%	160.9%
教養娯楽用品	94.8%	55.2%	52.3%	61.9%	52.9%	55.2%	54.0%	58.9%	75.6%	100.0%	105.1%	134.3%
書籍・他の印刷物	101.4%	63.8%	59.0%	61.8%	65.6%	70.7%	61.5%	69.0%	86.3%	100.0%	111.9%	139.8%
教養娯楽サービス	110.2%	56.1%	45.5%	45.7%	50.9%	69.1%	69.3%	57.9%	81.8%	100.0%	124.2%	187.0%
宿泊料	110.8%	40.6%	52.5%	29.4%	12.0%	52.6%	56.4%	43.4%	70.9%	100.0%	110.6%	229.1%
バック旅行費	144.3%	72.4%	36.0%	24.2%	97.0%	87.7%	117.2%	68.4%	80.5%	100.0%	170.2%	302.6%
月謝類	103.6%	35.8%	29.3%	22.5%	28.6%	52.0%	46.9%	38.6%	58.8%	100.0%	133.9%	187.0%
他の教養娯楽サービス	105.9%	65.1%	54.5%	64.4%	58.2%	76.2%	72.1%	67.4%	95.3%	100.0%	111.6%	155.2%
その他の消費支出	123.4%	64.1%	56.0%	61.0%	54.2%	59.5%	89.6%	68.2%	87.1%	100.0%	139.8%	222.0%
諸雑費	103.1%	71.2%	65.3%	74.6%	65.4%	81.3%	69.5%	71.5%	81.9%	100.0%	112.6%	149.3%
こづかい(使途不明)	102.8%	58.7%	48.3%	57.5%	55.0%	57.2%	75.6%	65.2%	81.9%	100.0%	117.4%	149.6%
交際費	111.4%	63.3%	57.0%	62.7%	57.8%	58.9%	80.2%	69.2%	92.5%	100.0%	117.0%	178.2%
仕送り金	311.6%	65.6%	55.8%	26.6%	4.0%	0.4%	241.2%	67.4%	111.0%	100.0%	388.3%	891.6%

資料:平成16年全国消費実態調査特別集計

○ 単身世帯における消費実態と生活保護基準額との比較について

○第1・五分位(月収10万円相当)の生活扶助相当支出額と生活扶助基準額を比較すると、一般低所得世帯の消費支出と生活扶助基準額は均衡している。

単身世帯(60歳以上)の場合

単位:円

		60歳以上													
		平均	年間収入分位						平均	年間収入分位					
			第1・十分位	第1・五分位	第2・五分位	第3・五分位	第4・五分位	第5・五分位		第1・十分位	第1・五分位	第2・五分位	第3・五分位	第4・五分位	第5・五分位
年収最小値		12万円	12万円	12万円	166万円	234万円	316万円	450万円	12万円	12万円	12万円	166万円	234万円	316万円	450万円
年収最大値		～2,581万円	～124万円	～166万円	～234万円	～316万円	～450万円	～2,581万円	～2,581万円	～124万円	～166万円	～234万円	～316万円	～450万円	～2,581万円
年収平均値		336万円	88万円	117万円	201万円	274万円	464万円	712万円	336万円	88万円	117万円	201万円	274万円	464万円	712万円
年収（月額）		28万円	7万円	10万円	17万円	23万円	39万円	59万円	28万円	7万円	10万円	17万円	23万円	39万円	59万円
集計世帯数		2,611	300	582	554	509	521	446	-	-	-	-	-	-	-
消費支出		162,068	84,413	94,336	133,845	155,337	212,873	241,961	104.3%	54.3%	60.7%	86.2%	100.0%	137.0%	155.8%
生活扶助相当支出計		127,217	62,831	71,007	106,349	124,718	167,556	189,982	102.0%	50.4%	56.9%	85.3%	100.0%	134.3%	152.3%
食料		33,934	22,650	24,500	31,004	35,395	38,670	42,842	95.9%	64.0%	69.2%	87.6%	100.0%	109.3%	121.0%
	穀類	3,006	2,857	2,932	2,933	2,986	3,025	3,086	100.7%	95.7%	98.2%	98.2%	100.0%	101.3%	103.4%
	魚介類	3,432	2,528	2,666	3,182	3,535	3,646	4,225	97.1%	71.5%	75.4%	90.0%	100.0%	103.1%	119.5%
	肉類	1,621	1,283	1,327	1,549	1,611	1,718	2,082	100.6%	79.7%	82.4%	96.2%	100.0%	106.7%	129.2%
	乳卵類	1,469	1,121	1,206	1,403	1,488	1,449	1,743	98.7%	75.3%	81.0%	94.3%	100.0%	97.4%	117.1%
	野菜・海藻	4,977	4,070	4,164	5,036	4,937	5,335	5,816	100.8%	82.4%	84.3%	102.0%	100.0%	108.1%	117.8%
	果物	2,271	1,481	1,628	2,119	2,285	2,641	2,695	99.4%	64.8%	71.3%	92.7%	100.0%	115.6%	117.9%
	油脂・調味料	1,306	1,197	1,220	1,354	1,308	1,293	1,364	99.9%	91.5%	93.3%	103.5%	100.0%	98.8%	104.3%
	菓子類	2,535	1,258	1,512	2,227	2,422	3,378	3,587	104.7%	51.9%	62.4%	92.0%	100.0%	139.5%	148.1%
	調理食品	3,928	2,625	2,888	3,418	4,299	4,365	5,107	91.4%	61.1%	67.2%	79.5%	100.0%	101.5%	118.8%
	飲料	1,588	1,073	1,177	1,553	1,707	1,726	1,798	93.1%	62.8%	69.0%	91.0%	100.0%	101.1%	105.4%
	酒類	1,422	1,054	1,105	1,255	1,436	1,539	1,905	99.0%	73.4%	76.9%	87.4%	100.0%	107.2%	132.7%
	外食	6,378	2,104	2,677	4,975	7,384	8,556	9,435	86.4%	28.5%	36.3%	67.4%	100.0%	115.9%	127.8%
	贈り費	20	0	0	68	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-
	住居	414	1,094	580	216	287	585	427	144.1%	380.8%	202.1%	75.2%	100.0%	203.7%	148.6%
	光熱・水道	10,399	8,634	8,865	10,057	10,079	11,327	12,070	103.2%	85.7%	88.0%	99.8%	100.0%	112.4%	119.8%
	家具・家事用品	5,614	2,690	3,172	5,172	4,274	6,924	8,991	131.3%	62.9%	74.2%	121.0%	100.0%	162.0%	210.4%
	被服及び履物	6,899	2,165	2,710	4,911	7,011	9,698	10,579	98.4%	30.9%	38.7%	70.0%	100.0%	138.3%	150.9%
	和服	160	80	47	15	330	184	56	48.5%	24.4%	14.1%	4.7%	100.0%	55.8%	16.9%
	洋服	2,715	579	775	1,706	2,799	4,085	4,638	97.0%	20.7%	27.7%	60.9%	100.0%	146.0%	165.7%
	シャツ・セーター類	1,471	385	540	1,132	1,503	2,181	2,024	97.9%	25.6%	35.9%	75.3%	100.0%	145.2%	134.7%
下着類	714	300	418	679	640	1,079	1,047	111.5%	46.8%	65.3%	106.0%	100.0%	168.5%	163.5%	
生地・糸類	165	95	108	126	143	249	212	114.8%	66.3%	75.0%	87.9%	100.0%	173.4%	147.7%	
他の被服	497	194	257	388	502	592	681	99.0%	38.6%	51.2%	77.1%	100.0%	117.9%	135.6%	
履物類	729	381	397	461	579	796	1,271	125.7%	65.8%	68.4%	79.5%	100.0%	137.3%	219.3%	
被服関連サービス	449	151	169	405	514	533	650	87.2%	29.3%	32.9%	78.8%	100.0%	103.6%	126.3%	
保健医療	3,717	1,405	2,074	3,478	3,616	4,795	5,327	102.8%	38.9%	57.4%	96.2%	100.0%	132.6%	147.3%	
交通・通信	9,453	5,012	5,814	7,910	8,835	12,379	13,367	107.0%	56.7%	65.8%	89.5%	100.0%	140.1%	151.3%	
教育	2	0	4	0	1	0	4	321.0%	0.0%	680.2%	0.0%	100.0%	0.0%	825.0%	
教養娯楽	18,894	5,802	7,722	12,003	19,862	26,134	34,727	95.1%	29.2%	38.9%	60.4%	100.0%	131.6%	174.8%	
教養娯楽用耐久財	890	92	340	619	919	1,225	1,954	96.9%	10.0%	37.0%	67.4%	100.0%	133.4%	212.6%	
教養娯楽用品	3,512	1,456	1,662	2,979	3,428	4,610	5,324	102.4%	42.5%	48.5%	86.9%	100.0%	134.5%	155.3%	
書籍・他の印刷物	3,756	2,168	2,524	3,130	3,649	4,285	5,154	103.0%	59.4%	69.2%	85.8%	100.0%	117.4%	141.3%	
教養娯楽サービス	10,735	2,087	3,195	5,275	11,867	16,015	22,295	90.5%	17.6%	26.9%	44.5%	100.0%	135.0%	187.9%	
宿泊料	1,060	201	318	558	880	1,487	2,607	120.3%	22.8%	36.2%	63.4%	100.0%	168.8%	296.1%	
バック旅行費	4,319	669	1,089	1,684	4,889	6,982	9,759	88.4%	13.7%	22.3%	34.4%	100.0%	142.8%	199.6%	
月謝類	1,494	423	436	973	1,279	2,176	3,067	116.9%	33.1%	34.1%	76.1%	100.0%	170.2%	239.9%	
他の教養娯楽サービス	3,862	794	1,352	2,060	4,819	5,371	6,861	80.1%	16.5%	28.1%	42.7%	100.0%	111.4%	142.4%	
その他の消費支出	37,890	13,378	15,565	31,599	35,358	57,043	61,647	107.2%	37.8%	44.0%	89.4%	100.0%	161.3%	174.4%	
諸雑費	13,760	5,240	6,327	12,857	12,616	19,770	21,777	109.1%	41.5%	50.2%	101.9%	100.0%	156.7%	172.6%	
こづかい（使途不明）	267	161	88	21	199	136	818	134.3%	80.9%	44.1%	10.5%	100.0%	68.8%	412.3%	
交際費	22,773	7,884	8,879	18,395	22,101	36,023	35,504	103.0%	35.7%	40.2%	83.2%	100.0%	163.0%	160.6%	
仕送り金	1,091	93	272	326	443	1,113	3,548	246.2%	21.0%	61.3%	73.6%	100.0%	251.3%	801.1%	
エンゲル係数	0.21	0.27	0.26	0.23	0.23	0.18	0.18	-	-	-	-	-	-	-	

	平均	第1・十分位	第1・五分位	第2・五分位	第3・五分位	第4・五分位	第5・五分位
上記サンプルの 生活扶助基準額	71,572	71,209	71,193	71,455	71,490	71,475	72,283

資料:平成16年全国消費実態調査特別集計²⁵

(参考)

単身世帯(60～69歳)の場合

単位:円

	60～69歳													
	平均	年間収入分位						平均	年間収入分位					
		第1・十分位	第1・五分位	第2・五分位	第3・五分位	第4・五分位	第5・五分位		第1・十分位	第1・五分位	第2・五分位	第3・五分位	第4・五分位	第5・五分位
年収最小値	17万円	17万円	17万円	166万円	234万円	317万円	450万円	17万円	17万円	17万円	166万円	234万円	317万円	450万円
年収最大値	～2,374万円	～124万円	～166万円	～234万円	～316万円	～450万円	～2,374万円	～2,374万円	～124万円	～166万円	～234万円	～316万円	～450万円	～2,374万円
年収平均値	316万円	87万円	114万円	202万円	272万円	377万円	686万円	316万円	87万円	114万円	202万円	272万円	377万円	686万円
年収(月額)	26万円	7万円	9万円	17万円	23万円	31万円	57万円	26万円	7万円	9万円	17万円	23万円	31万円	57万円
集計世帯数	1,109	134	247	240	218	232	173	—	—	—	—	—	—	—
消費支出	169,617	93,932	107,382	146,627	163,155	201,392	243,554	104.0%	57.6%	65.8%	89.9%	100.0%	123.4%	149.3%
生活扶助相当支出計	132,717	68,666	79,110	114,877	132,057	149,242	201,574	100.5%	52.0%	59.9%	87.0%	100.0%	113.0%	152.6%
食料	35,205	24,138	27,002	33,479	37,207	36,158	44,034	94.6%	64.9%	72.6%	90.0%	100.0%	97.2%	118.3%
穀類	3,106	3,177	3,202	3,224	3,030	3,108	2,924	102.5%	104.8%	105.7%	106.4%	100.0%	102.6%	96.5%
魚介類	3,345	2,578	2,866	3,198	3,384	3,328	4,093	98.8%	76.2%	84.7%	94.5%	100.0%	98.3%	120.9%
肉類	1,771	1,459	1,531	1,761	1,934	1,520	2,198	91.6%	75.4%	79.2%	91.0%	100.0%	78.6%	113.7%
乳卵類	1,383	1,002	1,154	1,403	1,401	1,499	1,477	98.7%	71.5%	82.4%	100.1%	100.0%	107.0%	105.4%
野菜・海藻	5,019	4,255	4,300	5,479	4,868	4,682	5,924	103.1%	87.4%	88.3%	112.5%	100.0%	96.2%	121.7%
果物	2,217	1,592	1,688	2,320	2,375	2,426	2,315	93.4%	67.0%	71.1%	97.7%	100.0%	102.2%	97.5%
油脂・調味料	1,338	1,310	1,284	1,479	1,382	1,198	1,349	96.8%	94.8%	92.8%	107.0%	100.0%	86.6%	97.6%
菓子類	2,517	1,311	1,516	2,365	2,539	2,893	3,463	99.1%	51.6%	59.7%	93.1%	100.0%	113.9%	136.4%
調理食品	3,821	2,395	2,819	3,352	4,399	3,899	4,889	86.9%	54.4%	64.1%	76.2%	100.0%	88.6%	111.1%
飲料	1,742	1,149	1,343	1,659	1,811	1,923	2,039	96.2%	63.4%	74.2%	91.6%	100.0%	106.2%	112.6%
酒類	1,604	1,406	1,578	1,489	1,807	1,447	1,741	88.8%	77.8%	87.3%	82.4%	100.0%	80.1%	96.3%
外食	7,341	2,505	3,722	5,752	8,276	8,237	11,621	88.7%	30.3%	45.0%	69.5%	100.0%	99.5%	140.4%
贈い費	48	0	0	158	0	70	0	—	—	—	—	—	—	—
住居	488	2,253	1,249	165	412	378	167	118.4%	546.6%	302.9%	40.1%	100.0%	91.6%	40.5%
光熱・水道	10,407	9,003	9,520	10,208	10,690	10,602	11,190	97.4%	84.2%	89.1%	95.5%	100.0%	99.2%	104.7%
家具・家事用品	5,344	2,944	3,445	5,221	4,065	6,765	7,568	131.5%	72.4%	84.8%	128.4%	100.0%	166.4%	186.2%
被服及び履物	7,986	2,504	3,484	5,556	8,329	10,275	13,371	95.9%	30.1%	41.8%	66.7%	100.0%	123.4%	160.5%
和服	203	169	95	27	42	733	92	481.3%	400.9%	226.4%	63.0%	100.0%	1738.2%	219.3%
洋服	3,007	803	1,103	1,976	3,579	3,839	4,972	84.0%	22.4%	30.8%	55.2%	100.0%	107.3%	138.9%
シャツ・セーター類	1,705	403	687	966	1,832	2,355	2,940	93.1%	22.0%	37.5%	52.8%	100.0%	128.5%	160.5%
下着類	907	299	526	752	911	826	1,660	99.5%	32.8%	57.8%	82.5%	100.0%	90.6%	182.2%
生地・糸類	169	83	97	151	136	306	151	124.5%	60.8%	71.4%	111.5%	100.0%	225.3%	111.5%
他の被服	608	198	294	552	601	817	819	101.2%	32.9%	49.0%	91.8%	100.0%	136.0%	136.3%
履物類	885	436	479	601	641	877	2,020	138.1%	68.1%	74.8%	93.9%	100.0%	137.0%	315.3%
被服関連サービス	502	113	203	530	587	523	716	85.6%	19.3%	34.5%	90.4%	100.0%	89.1%	122.1%
保健医療	3,792	968	1,658	3,832	4,117	3,896	5,887	92.1%	23.5%	40.3%	93.1%	100.0%	94.7%	143.0%
交通・通信	10,411	6,045	6,865	9,001	9,663	12,801	14,473	107.7%	62.6%	71.0%	93.1%	100.0%	132.5%	149.8%
教育	2	0	8	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—
教養娯楽	19,081	7,026	9,359	11,934	21,581	21,927	33,597	88.4%	32.6%	43.4%	55.3%	100.0%	101.6%	155.7%
教養娯楽用耐久財	842	128	210	691	1,417	838	1,162	59.4%	9.0%	14.9%	48.8%	100.0%	59.1%	82.0%
教養娯楽用品	3,625	1,744	2,128	2,650	3,354	4,359	6,093	108.1%	52.0%	63.5%	79.0%	100.0%	130.0%	181.7%
書籍・他の印刷物	3,695	2,411	2,713	3,000	3,585	4,563	4,836	103.1%	67.3%	75.7%	83.7%	100.0%	127.3%	134.9%
教養娯楽サービス	10,918	2,743	4,307	5,593	13,225	12,168	21,506	82.6%	20.7%	32.6%	42.3%	100.0%	92.0%	162.6%
宿泊料	1,009	393	441	488	862	1,058	2,458	117.1%	45.6%	51.1%	56.6%	100.0%	122.8%	285.2%
バック旅行費	3,822	952	1,236	2,054	4,074	4,110	8,554	93.8%	23.4%	30.3%	50.4%	100.0%	100.9%	210.0%
月謝類	1,376	237	455	780	1,467	2,031	2,349	93.8%	16.1%	31.0%	53.1%	100.0%	138.4%	160.1%
他の教養娯楽サービス	4,712	1,162	2,176	2,272	6,822	4,969	8,146	69.1%	17.0%	31.9%	33.3%	100.0%	72.8%	119.4%
その他の消費支出	40,001	13,784	16,519	35,480	35,995	46,439	71,287	111.1%	38.3%	45.9%	98.6%	100.0%	129.0%	198.0%
諸雑費	15,549	5,172	6,313	16,814	15,310	17,371	23,460	101.6%	33.8%	41.2%	109.8%	100.0%	113.5%	153.2%
こづかい(使途不明)	80	45	41	19	102	138	109	78.6%	43.8%	40.5%	18.8%	100.0%	135.2%	106.4%
交際費	22,477	8,564	9,826	18,647	19,960	27,804	39,199	112.6%	42.9%	49.2%	93.4%	100.0%	139.3%	196.4%
仕送り金	1,895	4	338	0	623	1,126	8,519	304.1%	0.6%	54.3%	0.0%	100.0%	180.7%	1367.0%
エンゲル係数	0.21	0.26	0.25	0.23	0.23	0.18	0.18	—	—	—	—	—	—	—

	平均	第1・十分位	第1・五分位	第2・五分位	第3・五分位	第4・五分位	第5・五分位
上記サンプルの生活扶助基準額	73,480	72,956	72,913	73,489	73,335	73,562	74,232

(参考)

単身世帯(70歳以上)の場合

単位:円

	70歳以上													
	平均	年間収入分位						平均	年間収入分位					
		第1・十分位	第1・五分位	第2・五分位	第3・五分位	第4・五分位	第5・五分位		第1・十分位	第1・五分位	第2・五分位	第3・五分位	第4・五分位	第5・五分位
年収最小値	12万円	12万円	12万円	166万円	234万円	316万円	451万円	12万円	12万円	12万円	166万円	234万円	316万円	451万円
年収最大値	～2,581万円	～124万円	～165万円	～234万円	～316万円	～450万円	～2,581万円	～2,581万円	～124万円	～165万円	～234万円	～316万円	～450万円	～2,581万円
年収平均値	349万円	88万円	119万円	200万円	276万円	373万円	727万円	349万円	88万円	119万円	200万円	276万円	373万円	727万円
年収(月額)	29万円	7万円	10万円	17万円	23万円	31万円	61万円	29万円	7万円	10万円	17万円	23万円	31万円	61万円
集計世帯数	1,502	166	335	314	291	289	273	-	-	-	-	-	-	-
消費支出	156,895	75,803	84,404	124,180	150,210	172,689	241,102	104.5%	50.5%	56.2%	82.7%	100.0%	115.0%	160.5%
生活扶助相当支出計	123,449	57,553	64,838	99,901	119,906	140,190	183,738	103.0%	48.0%	54.1%	83.3%	100.0%	116.9%	153.2%
食料	33,064	21,305	22,595	29,132	34,207	35,763	42,199	96.7%	62.3%	66.1%	85.2%	100.0%	104.5%	123.4%
穀類	2,938	2,569	2,726	2,712	2,956	3,085	3,172	99.4%	86.9%	92.2%	91.8%	100.0%	104.4%	107.3%
魚介類	3,492	2,483	2,513	3,171	3,633	3,722	4,295	96.1%	68.3%	69.2%	87.3%	100.0%	102.4%	118.2%
肉類	1,518	1,124	1,172	1,390	1,399	1,547	2,019	108.5%	80.4%	83.8%	99.4%	100.0%	110.6%	144.3%
乳卵類	1,528	1,229	1,245	1,403	1,544	1,512	1,885	99.0%	79.6%	80.6%	99.8%	100.0%	97.9%	122.1%
野菜・海藻	4,948	3,902	4,060	4,701	4,982	5,120	5,757	99.3%	78.3%	81.5%	94.4%	100.0%	102.8%	115.6%
果物	2,308	1,381	1,583	1,967	2,225	2,781	2,899	103.7%	62.1%	71.1%	88.4%	100.0%	125.0%	130.3%
油脂・調味料	1,285	1,094	1,171	1,259	1,259	1,350	1,372	102.0%	86.9%	93.0%	100.0%	100.0%	107.2%	109.0%
菓子類	2,546	1,210	1,509	2,123	2,344	2,950	3,654	108.6%	51.6%	64.4%	90.6%	100.0%	125.8%	155.9%
調理食品	4,002	2,833	2,940	3,468	4,233	3,953	5,225	94.5%	66.9%	69.4%	81.9%	100.0%	93.4%	123.4%
飲料	1,483	1,004	1,051	1,474	1,638	1,544	1,668	90.5%	61.3%	64.2%	90.0%	100.0%	94.2%	101.8%
酒類	1,296	736	745	1,077	1,193	1,378	1,994	108.7%	61.7%	62.4%	90.3%	100.0%	115.5%	167.1%
外食	5,719	1,741	1,882	4,387	6,798	6,821	8,258	84.1%	25.6%	27.7%	64.5%	100.0%	100.3%	121.5%
賄い費	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-
住居	363	45	71	254	205	693	567	176.9%	21.9%	34.8%	124.0%	100.0%	337.5%	276.3%
光熱・水道	10,394	8,300	8,366	9,943	9,678	11,162	12,544	107.4%	85.8%	86.4%	102.7%	100.0%	115.3%	129.6%
家具・家事用品	5,800	2,460	2,964	5,134	4,412	6,240	9,758	131.4%	55.8%	67.2%	116.4%	100.0%	141.4%	221.2%
被服及び履物	6,155	1,859	2,121	4,423	6,147	8,559	9,075	100.1%	30.3%	34.5%	72.0%	100.0%	139.2%	147.6%
和服	130	0	9	7	518	72	36	25.2%	0.0%	1.8%	1.3%	100.0%	13.9%	6.9%
洋服	2,516	376	525	1,501	2,287	3,528	4,459	110.0%	16.4%	23.0%	65.6%	100.0%	154.3%	195.0%
シャツ・セーター類	1,311	369	428	1,257	1,287	2,012	1,531	101.9%	28.7%	33.3%	97.7%	100.0%	156.4%	119.0%
下着類	582	300	336	624	463	756	717	125.8%	64.9%	72.6%	134.7%	100.0%	163.4%	154.9%
生地・糸類	162	106	116	107	148	182	244	108.9%	71.7%	78.0%	72.0%	100.0%	122.4%	164.6%
他の被服	421	190	229	263	438	539	607	96.2%	43.5%	52.3%	60.1%	100.0%	123.2%	138.7%
履物類	621	332	334	354	539	978	868	115.2%	61.6%	61.9%	65.7%	100.0%	181.4%	160.9%
被服関連サービス	412	185	144	310	467	492	614	88.3%	39.6%	30.8%	66.5%	100.0%	105.4%	131.5%
保健医療	3,666	1,801	2,390	3,211	3,287	4,235	5,026	111.5%	54.8%	72.7%	97.7%	100.0%	128.8%	152.9%
交通・通信	8,797	4,078	5,015	7,085	8,293	10,263	12,771	106.1%	49.2%	60.5%	85.4%	100.0%	123.8%	154.0%
教育	2	0	0	0	1	0	7	188.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	766.7%
教養娯楽	18,765	4,696	6,476	12,055	18,736	18,846	35,336	100.2%	25.1%	34.6%	64.3%	100.0%	100.6%	188.6%
教養娯楽用耐久財	924	59	438	564	592	461	2,380	156.0%	10.0%	74.0%	95.3%	100.0%	77.9%	401.9%
教養娯楽用品	3,434	1,195	1,308	3,227	3,477	4,025	4,910	98.8%	34.4%	37.6%	92.8%	100.0%	115.8%	141.2%
書籍・他の印刷物	3,798	1,948	2,381	3,228	3,690	4,150	5,325	102.9%	52.8%	64.5%	87.5%	100.0%	112.5%	144.3%
教養娯楽サービス	10,609	1,493	2,349	5,035	10,976	10,211	22,720	96.7%	13.6%	21.4%	45.9%	100.0%	93.0%	207.0%
宿泊料	1,094	27	225	612	893	842	2,687	122.6%	3.0%	25.2%	68.5%	100.0%	94.4%	301.0%
バック旅行費	4,660	413	977	1,404	5,423	4,224	10,409	85.9%	7.6%	18.0%	25.9%	100.0%	77.9%	191.9%
月謝類	1,576	592	423	1,120	1,155	1,484	3,454	136.4%	51.3%	36.6%	97.0%	100.0%	128.5%	299.1%
他の教養娯楽サービス	3,279	461	725	1,899	3,506	3,660	6,170	93.5%	13.2%	20.7%	54.2%	100.0%	104.4%	176.0%
その他の消費支出	36,444	13,010	14,839	28,664	34,941	44,429	56,455	104.3%	37.2%	42.5%	82.0%	100.0%	127.2%	161.6%
諸雑費	12,534	5,301	6,338	9,865	10,849	13,641	20,871	115.5%	48.9%	58.4%	90.9%	100.0%	125.7%	192.4%
こつかい(使途不明)	394	265	123	22	262	258	1,201	150.6%	101.4%	46.9%	8.4%	100.0%	98.7%	458.7%
交際費	22,976	7,269	8,158	18,204	23,505	29,858	33,513	97.8%	30.9%	34.7%	77.4%	100.0%	127.0%	142.6%
仕送り金	539	174	221	572	325	672	871	166.1%	53.6%	68.0%	176.3%	100.0%	207.0%	268.1%
エンゲル係数	0.21	0.28	0.27	0.23	0.23	0.21	0.18	-	-	-	-	-	-	-

	平均	第1・十分位	第1・五分位	第2・五分位	第3・五分位	第4・五分位	第5・五分位
上記サンプルの 生活扶助基準額	70,264	69,628	69,884	69,918	70,280	69,870	71,233

資料:平成16年全国消費実態調査特別集計

○ 一般世帯における耐久消費財の普及率について

夫婦子1人(有業者あり)世帯

○夫婦子1人世帯(有業者あり)において普及率が70%を超える品目の普及率の平均をみると、平均が86.6%に対して第1・十分位で80.1%となっており、大きな差はない。

夫婦子1人世帯(有業者あり)における耐久消費財の普及率

	平均	年間収入分位										
		第1・十分位	第1・五十分位	第2・五十分位	第3・五十分位	第4・五十分位	第5・五十分位	第1・五分位	第2・五分位	第3・五分位	第4・五分位	第5・五分位
平均における普及率が70%を超える品目の普及率の平均	86.6%	80.1%	78.6%	77.7%	80.2%	81.9%	82.2%	81.7%	85.2%	86.8%	88.8%	90.6%
電気掃除機	99.0%	98.7%	99.5%	95.9%	99.3%	98.9%	99.8%	98.5%	99.1%	98.6%	99.4%	99.3%
洗濯機	99.0%	98.8%	96.6%	98.1%	99.9%	100.0%	99.1%	98.6%	99.1%	98.5%	99.2%	99.6%
電子レンジ(電子オーブンレンジを含む)	98.2%	98.0%	95.3%	97.5%	99.9%	99.4%	97.8%	98.1%	98.4%	97.5%	98.7%	98.4%
携帯電話(PHSを含む)	96.0%	96.0%	93.4%	95.9%	95.5%	98.0%	97.1%	96.3%	96.4%	94.4%	95.8%	97.4%
茶たんす・食器戸棚	92.3%	90.6%	90.7%	87.0%	86.8%	93.9%	94.5%	90.5%	92.9%	93.4%	93.6%	90.9%
ビデオテープレコーダー	89.9%	82.7%	79.1%	74.8%	83.5%	88.8%	87.4%	85.7%	88.2%	91.3%	91.2%	92.8%
ステレオセット又はCD・MDラジオカセット	89.5%	81.4%	77.2%	78.1%	81.8%	91.0%	79.1%	83.9%	88.0%	88.4%	92.4%	94.8%
カメラ(デジタルを含む)	89.0%	78.8%	75.8%	74.4%	77.4%	82.5%	83.7%	82.0%	87.6%	89.5%	91.6%	94.4%
ルームエアコン	87.4%	76.6%	75.7%	78.7%	80.5%	72.5%	75.5%	81.2%	86.3%	87.5%	87.8%	93.9%
自動炊飯器(遠赤釜 IH型)	87.3%	88.3%	86.2%	87.7%	88.7%	93.4%	85.4%	88.9%	86.5%	87.3%	87.2%	86.6%
パソコン	82.3%	59.4%	54.0%	54.6%	58.7%	60.9%	69.1%	65.1%	77.2%	84.7%	90.8%	93.9%
洋服たんす(作り付けを除く)	77.0%	72.4%	72.7%	69.5%	73.8%	67.0%	78.8%	71.1%	73.7%	78.4%	80.0%	81.9%
カラーテレビ(29インチ未満)	76.1%	76.5%	77.8%	76.7%	77.8%	80.9%	69.4%	77.0%	74.3%	76.9%	76.6%	76.0%
冷蔵庫(300リットル以上)	75.4%	60.2%	55.2%	55.5%	61.6%	57.2%	71.5%	65.0%	75.6%	76.8%	78.3%	81.4%
整理たんす(作り付けを除く)	75.1%	68.3%	70.7%	64.7%	67.8%	68.0%	70.2%	69.8%	72.3%	73.2%	78.5%	81.9%
食堂セット(食卓と椅子のセット)	72.6%	55.2%	58.3%	53.5%	50.2%	57.5%	56.7%	56.0%	67.5%	72.3%	80.4%	86.7%

資料:平成16年全国消費実態調査特別集計

(参考)

	平均	全国										
		年間収入分位										
		第1・十分位	第1・五十分位	第2・五十分位	第3・五十分位	第4・五十分位	第5・五十分位	第1・五分位	第2・五分位	第3・五分位	第4・五分位	第5・五分位
和だんす（作り付けを除く）	50.6%	36.8%	35.8%	32.8%	36.5%	36.1%	42.6%	36.7%	45.0%	50.9%	58.9%	61.5%
洋服だんす（作り付けを除く）	77.0%	72.4%	72.7%	69.5%	73.8%	67.0%	78.8%	71.1%	73.7%	78.4%	80.0%	81.9%
茶だんす・食器戸棚	92.3%	90.6%	90.7%	87.0%	86.8%	93.9%	94.5%	90.5%	92.9%	93.4%	93.6%	90.9%
システムキッチン	48.5%	28.9%	22.9%	30.1%	29.4%	29.5%	32.5%	30.9%	38.1%	48.5%	58.4%	66.5%
給湯器	46.9%	30.1%	27.9%	26.8%	27.4%	33.8%	34.7%	33.8%	37.5%	48.5%	51.3%	63.3%
洗髪洗面化粧台	53.7%	36.9%	30.3%	33.6%	39.0%	42.3%	39.3%	40.6%	46.5%	55.4%	58.8%	67.4%
温水洗浄便座	49.3%	27.0%	22.4%	30.6%	25.1%	26.8%	29.9%	31.2%	39.1%	48.5%	60.0%	67.5%
冷蔵庫（300リットル未満）	28.2%	41.6%	46.6%	42.9%	44.1%	42.7%	31.9%	37.2%	27.0%	25.5%	26.8%	24.3%
冷蔵庫（300リットル以上）	75.4%	60.2%	55.2%	55.5%	61.6%	57.2%	71.5%	65.0%	75.6%	76.8%	78.3%	81.4%
洗濯機	99.0%	98.8%	96.6%	98.1%	99.9%	100.0%	99.1%	98.6%	99.1%	98.5%	99.2%	99.6%
ルームエアコン	87.4%	76.6%	75.7%	78.7%	80.5%	72.5%	75.5%	81.2%	86.3%	87.5%	87.8%	93.9%
ピアノ	22.3%	9.1%	8.3%	8.7%	5.9%	12.6%	10.0%	8.7%	12.9%	19.9%	27.9%	42.1%
DVDレコーダー	34.1%	25.4%	22.5%	25.5%	25.7%	22.3%	30.9%	27.4%	32.5%	30.9%	40.0%	39.8%
ビデオテープレコーダー	89.9%	82.7%	79.1%	74.8%	83.5%	88.8%	87.4%	85.7%	88.2%	91.3%	91.2%	92.8%
プラズマテレビ	2.3%	1.9%	0.0%	4.7%	3.6%	0.0%	1.1%	1.5%	2.2%	2.0%	2.9%	2.9%
液晶テレビ	7.6%	4.1%	4.3%	2.0%	1.8%	4.3%	8.1%	4.7%	6.3%	7.0%	7.7%	12.3%
カラーテレビ（29インチ以上）	41.3%	36.3%	31.6%	43.0%	34.0%	31.5%	41.3%	36.1%	39.0%	40.2%	43.6%	47.2%
カラーテレビ（29インチ未満）	76.1%	76.5%	77.8%	76.7%	77.8%	80.9%	69.4%	77.0%	74.3%	76.9%	76.6%	76.0%
ビデオカメラ（デジタルを含む）	66.4%	54.9%	43.7%	51.3%	55.3%	59.4%	65.0%	57.4%	65.3%	70.7%	69.9%	68.7%
カメラ（デジタルを含む）	89.0%	78.8%	75.8%	74.4%	77.4%	82.5%	83.7%	82.0%	87.6%	89.5%	91.6%	94.4%
パソコン	82.3%	59.4%	54.0%	54.6%	58.7%	60.9%	69.1%	65.1%	77.2%	84.7%	90.8%	93.9%
整理だんす（作り付けを除く）	75.1%	68.3%	70.7%	64.7%	67.8%	68.0%	70.2%	69.8%	72.3%	73.2%	78.5%	81.9%
鏡台（ドレッサー）	54.8%	42.1%	40.8%	36.2%	39.7%	41.2%	52.3%	43.5%	50.9%	55.7%	62.8%	61.3%
ユニット家具（購入価格が20万円以上）	4.8%	2.5%	1.0%	2.4%	1.1%	5.2%	2.9%	2.4%	3.1%	3.5%	5.7%	9.2%
応接セット（3点セット以上）	13.8%	6.2%	4.9%	8.0%	3.6%	7.8%	6.5%	6.5%	9.8%	12.1%	17.2%	23.4%
応接用座卓（食卓を除く）	24.7%	14.0%	14.1%	13.6%	9.7%	18.1%	14.6%	15.3%	18.7%	22.6%	30.5%	36.5%
サイドボード・リビングボード	41.3%	32.1%	22.9%	26.2%	33.0%	41.5%	37.2%	32.7%	36.9%	41.8%	45.9%	49.3%
食堂セット（食卓と椅子のセット）	72.6%	55.2%	58.3%	53.5%	50.2%	57.5%	56.7%	56.0%	67.5%	72.3%	80.4%	86.7%
ベッド・ソファベッド（作り付けを除く）	59.0%	48.8%	45.6%	39.6%	49.5%	53.8%	55.3%	50.4%	55.3%	56.6%	61.7%	70.9%
じゅうたん（5万円以上のもの）	8.2%	3.5%	5.0%	5.7%	2.4%	2.2%	2.3%	3.0%	5.1%	8.0%	9.6%	15.2%
電気掃除機	99.0%	98.7%	99.5%	95.9%	99.3%	98.9%	99.8%	98.5%	99.1%	98.6%	99.4%	99.3%
自動炊飯器（遠赤釜 I H型）	87.3%	88.3%	86.2%	87.7%	88.7%	93.4%	85.4%	88.9%	86.5%	87.3%	87.2%	86.6%
電子レンジ（電子オーブンレンジを含む）	98.2%	98.0%	95.3%	97.5%	99.9%	99.4%	97.8%	98.1%	98.4%	97.5%	98.7%	98.4%
食器洗い機	19.9%	11.0%	11.9%	13.4%	8.6%	11.5%	9.4%	11.7%	14.1%	17.5%	23.7%	32.7%
電動ミシン	59.6%	43.1%	36.5%	35.9%	48.9%	52.0%	42.3%	44.7%	53.4%	58.6%	68.0%	73.1%
電気こたつ	64.0%	65.2%	64.5%	72.5%	59.0%	65.9%	64.2%	61.7%	61.7%	65.7%	65.9%	64.8%
太陽熱温水器	4.1%	1.4%	0.0%	0.6%	3.9%	0.0%	2.5%	2.7%	3.2%	2.9%	4.6%	7.0%
書斎・学習用机（ライティングデスクを含む）	55.5%	33.6%	32.3%	28.7%	34.6%	40.6%	32.0%	34.4%	42.1%	51.2%	68.9%	80.7%
ステレオセット又はCD・MDラジオカセット	89.5%	81.4%	77.2%	78.1%	81.8%	91.0%	79.1%	83.9%	88.0%	88.4%	92.4%	94.8%
ファクシミリ（コピー付を含む）	56.1%	38.0%	33.2%	38.1%	39.6%	37.9%	41.3%	41.7%	51.2%	56.4%	61.5%	70.0%
ゴルフ用具一式（ハーフセットを含む）	38.5%	18.3%	16.1%	24.8%	16.6%	15.3%	18.8%	20.2%	29.4%	41.6%	46.1%	55.1%
携帯電話（PHSを含む）	96.0%	96.0%	93.4%	95.9%	95.5%	98.0%	97.1%	96.3%	96.4%	94.4%	95.8%	97.4%

資料：平成16年全国消費実態調査特別集計

単身世帯

○単身世帯において普及率が70%を超える品目の普及率の平均をみると、平均が82.7%に対して第1・五分位で78.7%となっており、ほぼ同水準となっている。

（60歳以上の場合）

	平均	年間収入分位					
		第1・五分位		第2・五分位	第3・五分位	第4・五分位	第5・五分位
		第1・十分位					
平均における普及率が70%を超える品目の普及率の平均	82.7%	77.6%	78.7%	82.3%	83.4%	84.1%	85.0%
電気掃除機	96.0%	92.5%	93.7%	95.7%	95.8%	97.5%	97.2%
洗濯機	94.6%	94.4%	93.4%	96.0%	90.8%	96.4%	96.4%
茶だんす・食器戸棚	92.3%	92.0%	91.6%	91.7%	93.0%	93.9%	91.4%
電子レンジ（電子オーブンレンジを含む）	87.0%	74.3%	77.1%	83.8%	91.0%	90.7%	92.7%
洋服だんす（作り付けを除く）	81.7%	82.0%	77.8%	84.9%	83.6%	81.4%	80.7%
ルームエアコン	78.5%	59.7%	65.5%	77.1%	79.7%	83.9%	86.6%
整理だんす（作り付けを除く）	78.0%	67.4%	72.7%	75.0%	81.5%	79.9%	81.1%
和だんす（作り付けを除く）	76.9%	64.5%	67.1%	76.3%	77.6%	79.7%	83.6%
カラーテレビ（29インチ未満）	75.9%	81.5%	80.3%	74.9%	73.3%	76.9%	73.7%
自動炊飯器（遠赤釜 IH型）	75.3%	73.6%	75.3%	71.2%	75.2%	73.7%	81.4%
電気こたつ	73.5%	71.9%	71.7%	78.3%	76.3%	71.3%	69.8%

(参考)

	全国						
	平均	年間収入分位					
		第1・五分位	第2・五分位	第3・五分位	第4・五分位	第5・五分位	
		第1・十分位					
和だんす（作り付けを除く）	76.9%	64.5%	67.1%	76.3%	77.6%	79.7%	83.6%
洋服だんす（作り付けを除く）	81.7%	82.0%	77.8%	84.9%	83.6%	81.4%	80.7%
茶だんす・食器戸棚	92.3%	92.0%	91.6%	91.7%	93.0%	93.9%	91.4%
システムキッチン	36.0%	18.6%	22.3%	29.4%	34.2%	43.1%	51.0%
給湯器	46.3%	33.0%	34.3%	38.5%	46.5%	51.6%	60.4%
洗髪洗面化粧台	47.1%	26.8%	29.5%	41.1%	43.8%	57.0%	64.1%
温水洗浄便座	45.7%	19.8%	20.6%	38.3%	44.8%	58.5%	66.5%
冷蔵庫（300リットル未満）	54.8%	68.0%	64.9%	63.3%	52.1%	49.9%	44.0%
冷蔵庫（300リットル以上）	50.9%	33.7%	34.4%	46.4%	51.2%	58.2%	64.1%
洗濯機	94.6%	94.4%	93.4%	96.0%	90.8%	96.4%	96.4%
ルームエアコン	78.5%	59.7%	65.5%	77.1%	79.7%	83.9%	86.6%
ピアノ	10.6%	2.4%	2.6%	8.0%	7.7%	14.0%	20.7%
DVDレコーダー	5.3%	0.3%	1.2%	4.2%	5.9%	6.5%	8.7%
ビデオテープレコーダー	47.0%	30.5%	29.1%	43.9%	49.1%	50.4%	62.3%
プラズマテレビ	2.2%	0.4%	0.9%	0.4%	1.7%	3.1%	5.0%
液晶テレビ	4.3%	1.2%	2.6%	2.9%	4.1%	5.0%	6.7%
カラーテレビ（29インチ以上）	33.0%	19.8%	21.5%	28.1%	36.3%	34.5%	44.7%
カラーテレビ（29インチ未満）	75.9%	81.5%	80.3%	74.9%	73.3%	76.9%	73.7%
ビデオカメラ（デジタルを含む）	6.7%	4.5%	3.3%	4.0%	6.5%	7.3%	12.3%
カメラ（デジタルを含む）	43.2%	15.2%	21.3%	35.6%	41.7%	54.1%	63.1%
パソコン	18.0%	4.6%	6.2%	9.5%	14.7%	23.2%	36.3%
整理だんす（作り付けを除く）	78.0%	67.4%	72.7%	75.0%	81.5%	79.9%	81.1%
鏡台（ドレッサー）	58.0%	46.9%	49.2%	58.3%	60.4%	58.9%	63.4%
ユニット家具（購入価格が20万円以上）	2.9%	1.0%	0.5%	2.1%	1.2%	3.9%	6.7%
応接セット（3点セット以上）	25.0%	11.3%	12.7%	14.7%	22.3%	32.8%	42.4%
応接用座卓（食卓を除く）	34.2%	18.1%	16.0%	31.0%	32.3%	45.4%	46.4%
サイドボード・リビングボード	33.8%	20.6%	20.6%	29.1%	38.0%	38.0%	43.1%
食堂セット（食卓と椅子のセット）	62.8%	35.3%	42.6%	54.1%	64.4%	75.6%	77.1%
ベッド・ソファベッド（作り付けを除く）	48.4%	36.2%	39.0%	46.4%	48.9%	51.5%	56.2%
じゅうたん（5万円以上のもの）	20.6%	6.7%	6.4%	13.0%	21.0%	24.1%	38.3%
電気掃除機	96.0%	92.5%	93.7%	95.7%	95.8%	97.5%	97.2%
自動炊飯器（遠赤釜 I H型）	75.3%	73.6%	75.3%	71.2%	75.2%	73.7%	81.4%
電子レンジ（電子オーブンレンジを含む）	87.0%	74.3%	77.1%	83.8%	91.0%	90.7%	92.7%
食器洗い機	6.5%	1.6%	1.7%	5.5%	3.3%	10.6%	11.3%
電動ミシン	37.0%	23.6%	27.5%	36.8%	41.5%	40.7%	38.5%
電気こたつ	73.5%	71.9%	71.7%	78.3%	76.3%	71.3%	69.8%
太陽熱温水器	4.7%	4.8%	3.4%	3.5%	4.0%	7.6%	5.1%
書斎・学習用机（ライティングデスクを含む）	29.6%	14.0%	12.9%	17.0%	27.0%	36.4%	54.8%
ステレオセット又はCD・MDラジオカセット	40.0%	18.9%	21.3%	31.8%	42.6%	52.7%	51.8%
ファクシミリ（コピー付を含む）	19.6%	6.5%	7.7%	13.8%	18.7%	28.5%	29.5%
ゴルフ用具一式（ハーフセットを含む）	10.9%	2.1%	2.9%	6.1%	11.9%	14.1%	19.7%
携帯電話（PHSを含む）	32.6%	13.0%	18.0%	25.8%	34.2%	39.1%	46.0%

資料：平成16年全国消費実態調査特別集計

○ 一般世帯における購入頻度について

夫婦子1人(有業者あり)世帯

○夫婦子1人(有業者あり)世帯の第3・五分位において年間1回以上の購入頻度がある費目は、食事代、喫茶代、飲酒代、婦人用スラックス、他の男子用シャツ、他の婦人用シャツ、婦人用セーター、子供用シャツ、男子用下着類、女子用下着類、子供用下着類、婦人靴、新聞、国内パック旅行費、映画・演劇等入場料、インターネット接続料、理髪料・パーマメント代・カット代、贈与金、つきあい費であり、おおむね遜色ない。(次頁参照)

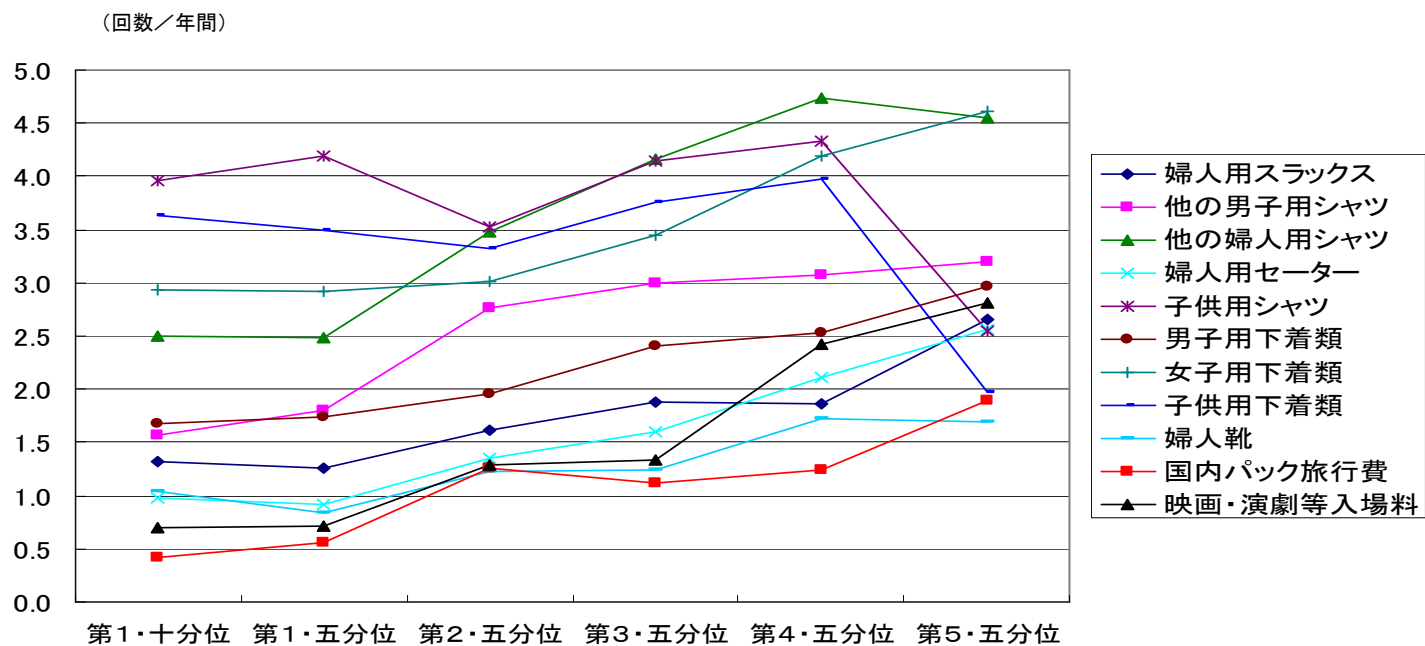
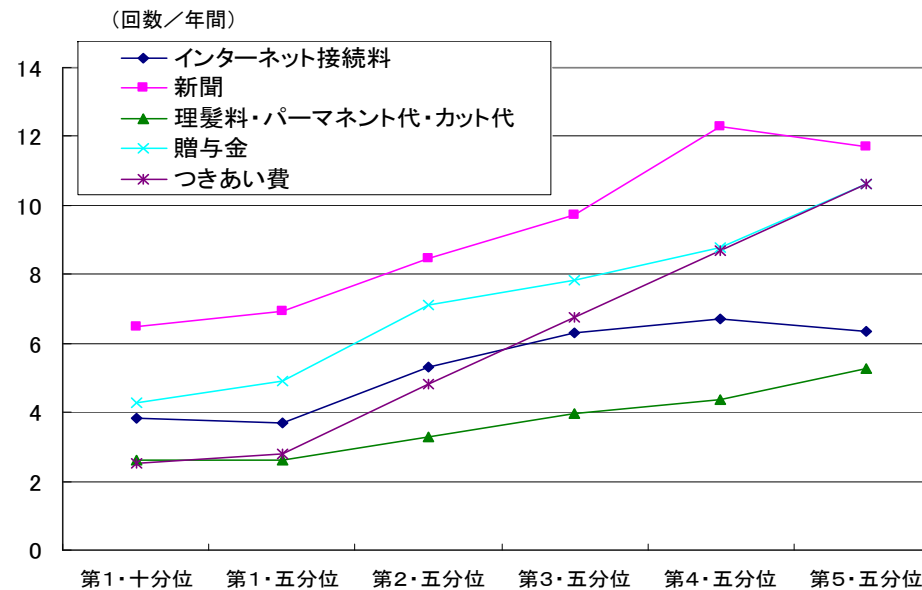
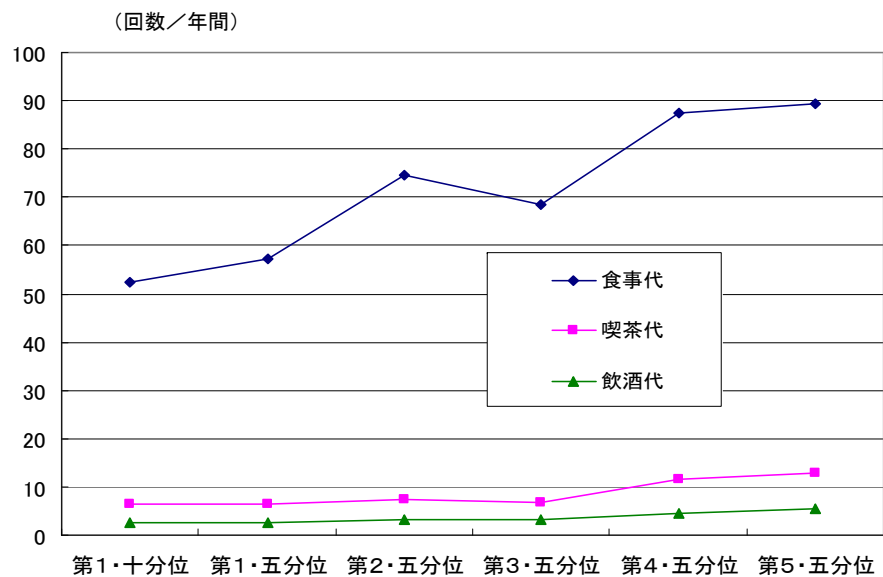
(回数／年間)

	全国												
	平均	年間収入分位											
		第1・十分位	第1・五分位	第2・五分位	第3・五分位	第4・五分位	第5・五分位	第1・五分位	第2・五分位	第3・五分位	第4・五分位	第5・五分位	
集計世帯数	9,473	1,109	217	206	256	227	203	2,095	1,800	1,837	1,924	1,816	
食料	88.37	61.53	41.22	68.83	65.33	52.23	80.04	66.42	85.11	78.68	103.88	107.76	
食事代	75.46	52.55	37.19	58.95	55.80	44.70	66.09	57.25	74.55	68.58	87.60	89.32	
喫茶代	9.05	6.53	2.87	7.13	6.27	5.34	11.03	6.53	7.28	6.76	11.66	13.02	
飲酒代	3.86	2.45	1.17	2.75	3.25	2.19	2.91	2.64	3.28	3.33	4.61	5.42	
被服及び履物	29.83	23.19	18.66	20.10	23.85	20.59	32.75	23.23	26.49	30.39	34.79	34.25	
背広服	0.19	0.09	0.09	0.05	0.24	0.08	0.01	0.12	0.11	0.18	0.24	0.32	
男子用上着	0.13	0.05	0.04	0.01	0.12	0.10	0.00	0.07	0.09	0.15	0.17	0.19	
男子用スボン	0.98	0.72	0.53	0.47	1.49	0.52	0.62	0.79	0.90	0.79	1.02	1.38	
婦人服	0.49	0.32	0.25	0.35	0.45	0.08	0.49	0.31	0.46	0.48	0.50	0.69	
スカート	0.73	0.43	0.05	0.18	0.82	0.30	0.77	0.50	0.46	0.49	1.04	1.16	
婦人用スラックス	1.85	1.33	1.13	0.93	1.83	0.99	1.76	1.25	1.61	1.88	1.86	2.66	
ワイシャツ	0.65	0.27	0.25	0.32	0.29	0.31	0.18	0.29	0.49	0.57	0.77	1.13	
他の男子用シャツ	2.77	1.58	1.40	1.32	1.46	1.30	2.39	1.80	2.77	2.99	3.08	3.19	
男子用セーター	0.32	0.30	0.44	0.21	0.40	0.44	0.03	0.25	0.27	0.45	0.31	0.34	
ブラウス	0.77	0.43	0.08	0.56	0.59	0.34	0.58	0.41	0.56	0.76	1.00	1.13	
他の婦人用シャツ	3.88	2.50	1.91	2.49	1.52	2.11	4.47	2.48	3.48	4.16	4.74	4.56	
婦人用セーター	1.71	0.98	0.59	0.78	1.05	0.54	1.95	0.91	1.35	1.60	2.12	2.57	
子供用シャツ	3.75	3.95	4.15	2.52	3.66	3.64	5.79	4.19	3.52	4.14	4.34	2.55	
子供用セーター	0.30	0.22	0.17	0.07	0.44	0.27	0.13	0.21	0.31	0.32	0.43	0.23	
男子用下着類	2.32	1.68	0.91	2.48	1.70	1.52	1.79	1.74	1.95	2.40	2.53	2.96	
女子用下着類	3.64	2.94	1.43	3.14	2.75	2.77	4.61	2.92	3.02	3.45	4.20	4.62	
子供用下着類	3.31	3.64	4.02	2.23	3.73	3.36	4.84	3.49	3.32	3.76	3.97	1.98	
男子靴	0.69	0.72	0.43	0.79	0.39	0.82	1.17	0.65	0.60	0.57	0.75	0.90	
婦人靴	1.35	1.04	0.80	1.20	0.92	1.11	1.17	0.85	1.22	1.24	1.72	1.70	
教養娯楽	19.45	11.83	10.84	13.11	10.78	10.22	14.19	12.49	17.29	19.24	24.00	24.24	
新聞	9.83	6.47	6.76	6.91	5.92	4.79	7.95	6.95	8.46	9.72	12.31	11.72	
宿泊料	0.96	0.43	0.34	0.87	0.52	0.23	0.19	0.55	0.91	0.74	1.27	1.32	
国内パック旅行費	1.22	0.42	0.27	0.43	0.41	0.33	0.66	0.56	1.25	1.11	1.25	1.90	
外国パック旅行費	0.05	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.05	0.01	0.05	0.14	
映画・演劇等入場料	1.71	0.70	0.37	0.44	0.90	1.21	0.57	0.72	1.29	1.33	2.43	2.81	
インターネット接続料	5.68	3.81	3.11	4.44	3.02	3.66	4.82	3.70	5.33	6.32	6.70	6.36	
その他の消費支出	18.47	9.43	6.62	11.67	8.55	8.88	11.41	10.29	15.21	18.53	21.85	26.48	
理髪料・パーマメント代・カット代	3.90	2.59	2.27	3.37	1.84	2.36	3.10	2.62	3.29	3.95	4.37	5.26	
贈与金	7.85	4.30	2.65	5.95	5.01	4.28	3.59	4.90	7.12	7.85	8.77	10.61	
つきあい費	6.73	2.54	1.70	2.35	1.69	2.24	4.72	2.77	4.81	6.73	8.71	10.61	

※1 「購入頻度」は、調査世帯が当該項目を家計簿に1世帯当たり何回記入したかを示すもの。

※2 「集計世帯数」は、1年間における延べ世帯数。

資料:平成16年家計調査特別集計



単身世帯

○単身世帯の第3・五分位において年間1回以上の購入頻度がある費目は、食事代、喫茶代、飲酒代、婦人用スラックス、他の婦人用シャツ、婦人用セーター、女子用下着類、新聞、国内パック旅行費、理髪料・パーマメント代・カット代、贈与金であり、おむね遜色ない。(次頁参照)

(60歳以上の場合)

(回数／年間)

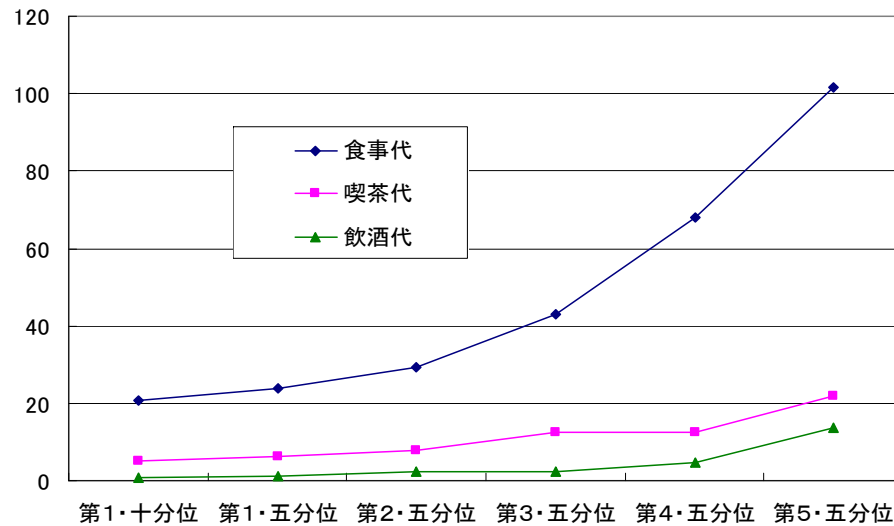
	平均	全国					
		年間収入分位					
		第1・十分位	第1・五分位	第2・五分位	第3・五分位	第4・五分位	第5・五分位
集計世帯数	4,968	480	991	963	1,018	1,031	965
食料	70.48	26.33	31.80	39.83	57.73	85.50	137.55
食事代	53.26	20.55	24.04	29.45	43.08	67.99	101.76
喫茶代	12.28	5.16	6.41	7.91	12.42	12.67	21.99
飲酒代	4.94	0.62	1.35	2.47	2.24	4.84	13.80
被服及び履物	10.10	7.34	7.51	8.93	10.02	10.94	13.10
背広服	0.02	0.00	0.02	0.00	0.00	0.02	0.07
男子用上着	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.16
男子用ズボン	0.19	0.00	0.01	0.13	0.20	0.17	0.45
婦人服	0.30	0.10	0.22	0.18	0.32	0.44	0.36
スカート	0.29	0.26	0.22	0.23	0.18	0.34	0.46
婦人用スラックス	1.00	0.57	0.63	0.96	1.27	1.17	0.96
ワイシャツ	0.10	0.00	0.01	0.05	0.01	0.15	0.28
他の男子用シャツ	0.47	0.03	0.06	0.35	0.26	0.26	1.42
男子用セーター	0.07	0.03	0.02	0.03	0.11	0.07	0.11
ブラウス	0.80	0.36	0.42	0.71	0.83	0.99	1.07
他の婦人用シャツ	1.43	1.27	1.05	1.57	1.50	1.62	1.42
婦人用セーター	1.06	0.81	0.83	1.06	1.04	1.06	1.31
子供用シャツ	0.10	0.09	0.09	0.01	0.09	0.14	0.19
子供用セーター	0.01	0.02	0.03	0.01	0.02	0.01	0.00
男子用下着類	0.76	0.49	0.42	0.70	0.59	0.93	1.14
女子用下着類	2.53	2.66	2.76	2.27	2.59	2.55	2.51
子供用下着類	0.08	0.03	0.04	0.05	0.10	0.06	0.17
男子靴	0.16	0.04	0.08	0.03	0.09	0.21	0.41
婦人靴	0.67	0.57	0.62	0.58	0.83	0.70	0.64
教養娯楽	15.31	9.19	9.67	10.82	16.71	17.82	21.51
新聞	10.63	8.03	7.79	8.74	12.86	11.48	12.26
宿泊料	0.84	0.08	0.19	0.25	0.71	1.02	2.01
国内パック旅行費	1.83	0.76	1.20	1.10	1.78	2.55	2.53
外国パック旅行費	0.10	0.11	0.06	0.03	0.13	0.10	0.17
映画・演劇等入場料	1.33	0.16	0.32	0.55	0.87	1.97	2.93
インターネット接続料	0.59	0.05	0.10	0.15	0.37	0.70	1.61
その他の消費支出	18.42	11.25	13.12	14.21	19.17	22.01	23.60
理髪料・パーマメント代・カット代	4.74	2.71	3.22	3.93	4.59	5.65	6.29
贈与金	13.53	8.48	9.82	10.19	14.53	16.21	16.91
つきあい費	0.15	0.06	0.07	0.09	0.04	0.14	0.39

※1 「購入頻度」は、調査世帯が当該項目を家計簿に1世帯当たり何回記入したかを示すもの。

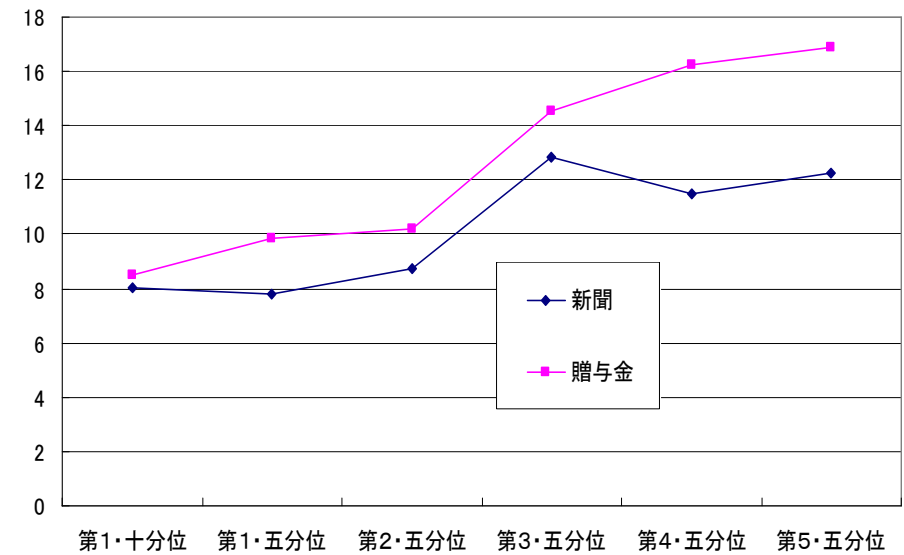
※2 「集計世帯数」は、1年間における延べ世帯数。

資料：平成16年家計調査特別集計

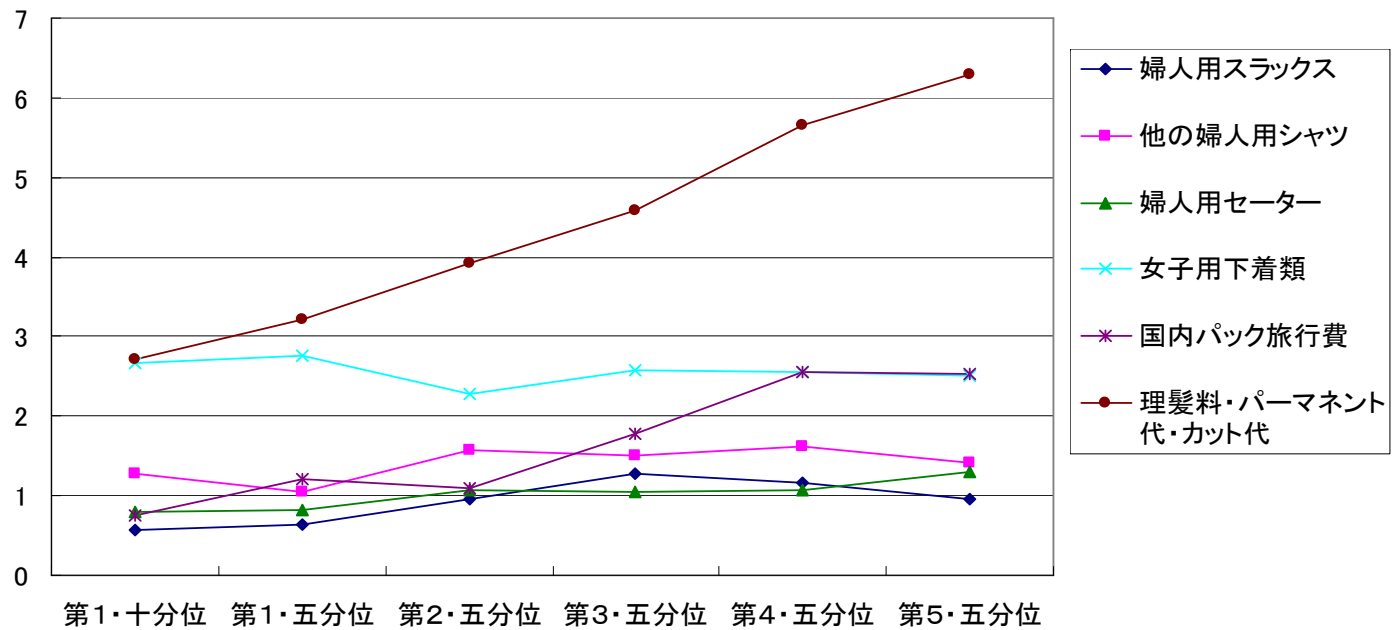
(回数／年間)



(回数／年間)



(回数／年間)



○ 被保護世帯における消費実態等について

○被保護単身世帯における家計全体の状況を見ると、実収入と実支出の差額が15,645円となっている。

(60歳以上の場合)

				単位:円	
総収入	223,829	総支出	223,829	差額(収入－支出)	
実収入	119,600	実支出	103,955		15,645
勤め先収入	3,118	消費支出	102,574		
内職収入	467	食料	31,655		
生活保護給付	94,603	住居	31,166		
国民年金等	15,388	光熱・水道	8,049		
その他の社会保障給付	2,647	家具・家事用品	3,864		
仕送り金品	240	被服及び履物	2,918		
その他の収入	3,138	保健医療	2,514		
		交通・通信	6,723		
		教育	0		
		教養娯楽	5,203		
		その他の消費支出	10,482		
		非消費支出	1,381		
実収入以外の収入	74,093	実支出以外の支出	88,401		△ 14,308
貯金引出(※)	72,311	貯金(※)	84,065		△ 11,754
保険取金	0	保険掛け金	85		△ 85
借入金	337	借金返済	2,536		△ 2,199
月賦	230	月賦払	460		△ 230
掛買	867	掛買払	706		161
その他	348	その他	550		△ 202
前月からの繰入金	29,689	翌月への繰越金	30,721		△ 1,032
記入不備等	446	記入不備等	752		△ 306

資料: 社会保障生計調査(平成16年度)

※ 実収入以外の収入の貯金引出は、保護費の金融機関からの引き出しを含むものであり、実支出以外の支出の貯金は、保護費の金融機関への預け入れを含むものである。

(参考) 被保護単身世帯の消費支出額

(60歳以上の場合)

単位:円

世帯数	1,332
消費支出額	102,574
生活扶助相当額	67,871
食料	31,655
穀類	3,693
魚介類	3,246
肉類	1,391
乳卵類	1,561
野菜・海草	5,533
果物	1,745
油脂・調味料	1,664
菓子類	1,691
調理食品	4,803
飲料	2,587
酒類	532
一般外食	3,211
光熱・水道	8,049
家具・家事用品	3,864

被服及び履物	2,918
和服	33
他の洋服	614
シャツ・セーター類	501
下着類	567
生地・糸類	60
他の被服	294
履物類	365
被服関連サービス	485
保健医療	2,163
交通通信	6,369
教養娯楽	5,081
教養娯楽用耐久財	118
教養娯楽用品	1,353
書籍他の印刷物	2,288
教養娯楽サービス	1,322
その他の消費支出	7,773
諸雑費等	6,624
交際費	1,149

資料：社会保障生計調査（平成16年度）

(参考) 被保護世帯の耐久消費財の普及状況

○ 被保護単身世帯(60歳以上の場合)

	被保護 全世帯	被保護 単身世帯
一般単身世帯(60歳以上の場合)の平均における普及率が70%を超える耐久消費財の普及率の平均	72.9%	69.4%
和だんす(作り付けを除く)	44.2%	44.1%
洋服だんす(作り付けを除く)	65.8%	58.8%
茶だんす・食器戸棚	82.9%	84.7%
洗濯機	93.3%	82.9%
ルームエアコン	54.5%	51.2%
テレビ	97.9%	97.1%
整理だんす(作り付けを除く)	53.4%	52.4%
電気掃除機	91.5%	86.5%
自動炊飯器(遠赤釜・IH型)	77.8%	68.2%
電子レンジ(電子オープンレンジを含む)	81.9%	77.6%
電気こたつ	58.6%	59.4%

資料:厚生労働省社会・援護局保護課調べ(平成19年5月時点)

(参考) 一般単身世帯(60歳以上の場合)

一般単身世帯 第1・十分位	一般単身世帯 第1・五分位
77.6%	78.7%
64.5%	67.1%
82.0%	77.8%
92.0%	91.6%
94.4%	93.4%
59.7%	65.5%
81.5%	80.3%
67.4%	72.7%
92.5%	93.7%
73.6%	75.3%
74.3%	77.1%
71.9%	71.7%

資料:平成16年全国消費実態調査特別集計

2 体系の検証に用いたデータ

○ 世帯人数別の生活扶助基準額の検証

- ほぼ全ての費目でスケールメリット(規模の経済)がはたらいている。
 ○多人数世帯において、生活扶助基準額と消費支出額の乖離が大きくなっている。
 ○世帯人数別の消費支出額の指数は、第1類費と第2類費とで大きな差はなく、同様のスケールメリットがはたらいている。

世帯人員別にみた消費支出額(有業者有り世帯)と生活扶助基準額の比較

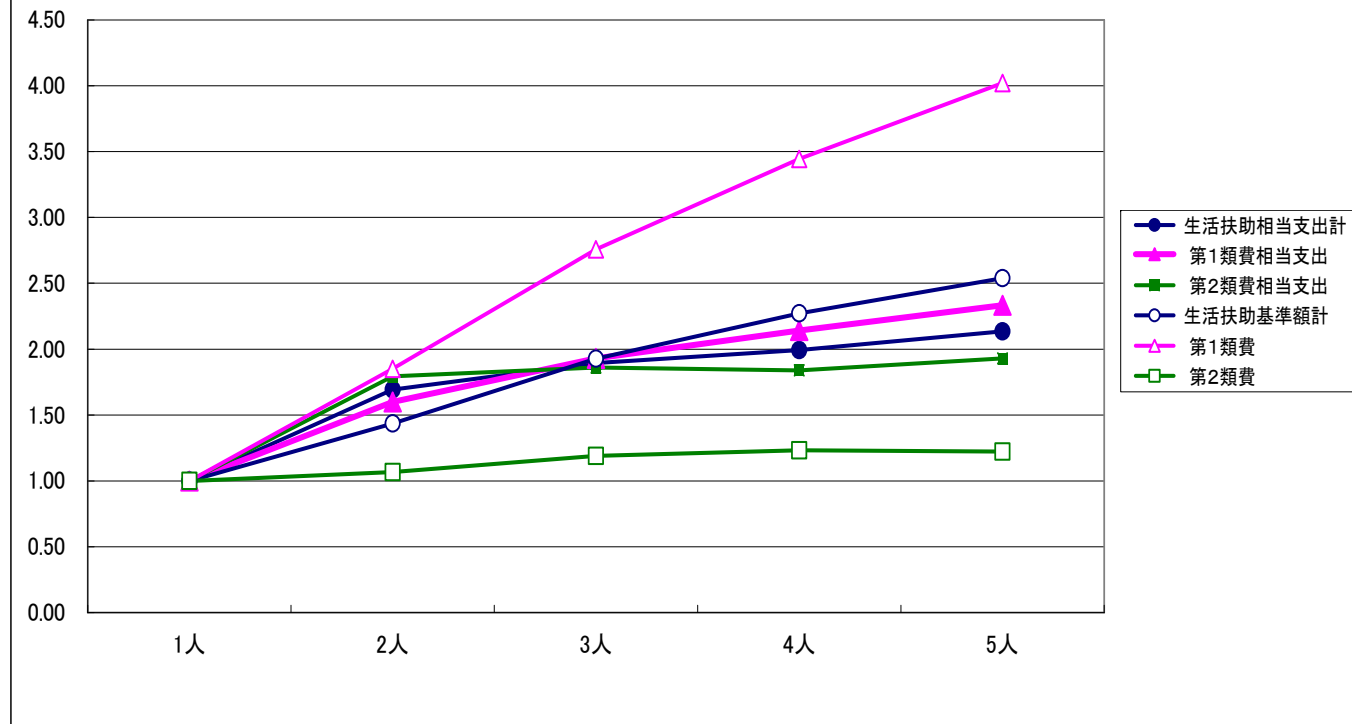
	消費支出額(円)					指数(1人=1.00)					費目別構成割合				
	1人	2人	3人	4人	5人	1人	2人	3人	4人	5人	1人	2人	3人	4人	5人
集計世帯数	639	2,493	2,575	2,574	1,195										
生活扶助相当支出計	88,080	149,211	166,949	175,497	188,066	1.00	1.69	1.90	1.99	2.14	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
第1類費相当支出	44,875	71,736	86,580	96,057	104,712	1.00	1.60	1.93	2.14	2.33	50.9%	48.1%	51.9%	54.7%	55.7%
第2類費相当支出	43,205	77,476	80,370	79,441	83,354	1.00	1.79	1.86	1.84	1.93	49.1%	51.9%	48.1%	45.3%	44.3%
食料	28,425	47,427	55,073	59,308	66,862	1.00	1.67	1.94	2.09	2.35	32.3%	31.8%	33.0%	33.8%	35.6%
住居(修繕材料)	87	527	336	222	355	1.00	6.06	3.86	2.55	4.08	0.1%	0.4%	0.2%	0.1%	0.2%
光熱・水道	8,059	14,824	17,233	18,365	21,413	1.00	1.84	2.14	2.28	2.66	9.1%	9.9%	10.3%	10.5%	11.4%
家具・家事用品	3,567	6,540	7,096	6,932	7,347	1.00	1.83	1.99	1.94	2.06	4.0%	4.4%	4.3%	3.9%	3.9%
被服及び履物	6,423	6,429	7,764	9,050	9,026	1.00	1.00	1.21	1.41	1.41	7.3%	4.3%	4.7%	5.2%	4.8%
保健医療	1,956	3,898	3,900	3,884	3,897	1.00	1.99	1.99	1.99	1.99	2.2%	2.6%	2.3%	2.2%	2.1%
交通・通信	9,980	10,856	14,039	15,352	16,393	1.00	1.09	1.41	1.54	1.64	11.3%	7.3%	8.4%	8.7%	8.7%
教育	2	220	791	2,176	2,760	1.00	110	396	1,088	1,380	0.0%	0.1%	0.5%	1.2%	1.5%
教養娯楽	12,553	16,563	17,250	19,738	21,327	1.00	1.32	1.37	1.57	1.70	14.3%	11.1%	10.3%	11.2%	11.3%
その他の消費支出	17,029	41,927	43,468	40,471	38,686	1.00	2.46	2.55	2.38	2.27	19.3%	28.1%	26.0%	23.1%	20.6%
諸雑費	8,071	13,839	14,046	13,376	13,612	1.00	1.71	1.74	1.66	1.69	9.2%	9.3%	8.4%	7.6%	7.2%
こづかい(使途不明)	22	7,546	12,753	14,286	13,792	1.00	343.00	579.68	649.36	626.91	0.0%	5.1%	7.6%	8.1%	7.3%
交際費	8,131	18,186	13,803	11,201	9,510	1.00	2.24	1.70	1.38	1.17	9.2%	12.2%	8.3%	6.4%	5.1%
仕送り金	804	2,356	2,866	1,608	1,773	1.00	2.93	3.56	2.00	2.21	0.9%	1.6%	1.7%	0.9%	0.9%
生活扶助基準計(1類+2類)	75,393	108,216	145,354	171,350	191,377	1.00	1.44	1.93	2.27	2.54	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
第1類費	35,449	65,603	97,796	122,107	142,581	1.00	1.85	2.76	3.44	4.02	47.0%	60.6%	67.3%	71.3%	74.5%
第2類費	39,944	42,613	47,558	49,242	48,797	1.00	1.07	1.19	1.23	1.22	53.0%	39.4%	32.7%	28.7%	25.5%

資料:平成16年全国消費実態調査特別集計

注1 消費支出額は世帯人員別の年間収入第1・五分位に属する世帯の平均額

注2 生活扶助基準額は、全国消費実態調査の当該世帯のそれぞれの年齢、世帯人員、級地に対応した額を算出し、その平均を用いた。

世帯人員別にみた消費支出額と生活扶助基準の比較



世帯人員別にみた消費支出額(有業者有り世帯)と生活扶助基準額の比較

	1人	2人	3人	4人	5人
生活扶助相当支出計	1.00	1.69	1.90	1.99	2.14
第1類費相当支出	1.00	1.60	1.93	2.14	2.33
第2類費相当支出	1.00	1.79	1.86	1.84	1.93
生活扶助基準額計	1.00	1.44	1.93	2.27	2.54
第1類費	1.00	1.85	2.76	3.44	4.02
第2類費	1.00	1.07	1.19	1.23	1.22

資料:平成16年全国消費実態調査特別集計

注1 消費支出額は世帯人員別の年間収入第1・五分位に属する世帯の平均額

注2 生活扶助基準額は、全国消費実態調査の当該世帯のそれぞれの年齢、世帯人員、級地に対応した額を算出し、その平均を用いた。

○ 年齢別の生活扶助基準額の検証

単身世帯(20歳以上)の生活扶助相当支出額を「60歳～69歳」の額を1.00とした指数で見ると、「20～39歳」は1.09、「40～59歳」は1.08、「70歳以上」は0.88となっている。

単身世帯（20歳以上）の年齢区分別にみた消費支出額

単位：円

	20歳～39歳	40歳～59歳	60歳～69歳	70歳以上	20歳～39歳	40歳～59歳	60歳～69歳	70歳以上
集計世帯数	971	520	704	940				
生活扶助相当支出計	117,687	116,198	108,001	95,407	1.09	1.08	1.00	0.88
第1類費相当支出計	65,000	57,435	47,982	41,245	1.35	1.20	1.00	0.86
第2類費相当支出計	52,687	58,763	60,019	54,162	0.88	0.98	1.00	0.90
食料	35,941	35,355	32,428	28,761	1.11	1.09	1.00	0.89
住居	189	503	615	178	0.31	0.82	1.00	0.29
光熱・水道	7,426	8,817	10,123	9,337	0.73	0.87	1.00	0.92
家具・家事用品	3,246	4,488	4,247	4,176	0.76	1.06	1.00	0.98
被服及び履物	12,547	8,419	5,717	4,270	2.19	1.47	1.00	0.75
保健医療	1,881	2,007	3,175	2,970	0.59	0.63	1.00	0.94
交通・通信	13,842	11,110	8,476	6,829	1.63	1.31	1.00	0.81
交通	4,646	3,663	3,008	2,552	1.54	1.22	1.00	0.85
通信	9,107	7,383	5,370	4,245	1.70	1.37	1.00	0.79
教育	1	0	3	0	0.32	0.11	1.00	0.11
教養娯楽	22,255	17,437	14,085	12,553	1.58	1.24	1.00	0.89
その他の消費支出	20,359	28,062	29,132	26,333	0.70	0.96	1.00	0.90
諸雑費	9,969	11,329	12,735	9,056	0.78	0.89	1.00	0.71
こづかい（使途不明）	206	137	53	138	3.89	2.59	1.00	2.61
交際費	9,315	14,486	16,031	16,767	0.58	0.90	1.00	1.05
仕送り金	869	2,111	312	372	2.78	6.76	1.00	1.19

資料：平成16年全国消費実態調査特別集計

注 『20～59歳における年間収入：第1～3・五分位の世帯』及び『60歳以上における「年間収入＋（貯蓄残高－負債残高）／平均余命」：第1～3・五分位の世帯』を抽出して集計

単身世帯（20歳以上）の年齢区分別にみた生活扶助基準額

単位：円

	20歳～40歳	41歳～59歳	60歳～69歳	70歳以上	20歳～40歳	41歳～59歳	60歳～69歳	70歳以上
生活扶助基準額	83,700	81,610	79,530	75,770	1.05	1.03	1.00	0.95
第1類費	40,270	38,180	36,100	32,340	1.12	1.06	1.00	0.90
第2類費	43,430	43,430	43,430	43,430	1.00	1.00	1.00	1.00

(参考)費目別に消費支出に年齢差があるか

○統計的分析によると、ほぼ全ての費目で年齢別の消費支出額に差がみられる。

単身世帯（20歳以上）の年齢区分別に見た消費支出額

単位：円

	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～64歳	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳以上	差の有無
集計世帯数	704	268	153	367	306	398	399	541	
生活扶助相当支出計	119,473	114,067	127,146	111,117	108,716	107,459	99,806	92,043	○
第1類費相当支出計	68,079	58,761	64,724	54,052	49,898	46,529	45,137	38,269	○
第2類費相当支出計	51,394	55,306	62,422	57,065	58,818	60,930	54,670	53,774	○
食料	36,132	35,554	38,667	33,818	33,571	31,561	30,406	27,503	○
住居	66	438	107	686	381	793	108	231	—
光熱・水道	6,900	8,489	8,797	8,827	10,451	9,875	9,496	9,215	○
家具・家事用品	3,158	3,425	4,808	4,339	4,307	4,202	4,127	4,214	○
被服及び履物	14,299	8,997	11,075	7,186	5,954	5,537	5,217	3,546	○
保健医療	1,657	2,334	2,163	1,934	3,492	2,935	2,353	3,442	○
交通・通信	15,098	11,297	13,118	10,178	8,825	8,211	7,030	6,675	○
交通	5,664	2,583	3,243	3,858	3,003	3,012	2,645	2,481	○
通信	9,301	8,714	9,835	6,246	5,608	5,190	4,321	4,187	○
教育	1	0	0	0	7	0	1	0	—
教養娯楽	22,297	22,170	20,431	16,048	13,313	14,670	12,220	12,808	○
その他の消費支出	19,865	21,362	27,980	28,100	28,415	29,674	28,851	24,408	○
諸雑費	9,458	11,006	10,070	11,913	11,995	13,296	10,003	8,333	○
こづかい（使途不明）	256	105	324	50	107	12	218	77	—
交際費	9,055	9,843	13,175	15,094	16,011	16,046	18,085	15,759	○
仕送り金	1,096	409	4,411	1,043	302	320	545	239	○

資料：平成16年全国消費実態調査特別集計

注1 『20～59歳における年間収入：第1～3・五分位の世帯』及び『60歳以上における「年間収入＋（貯蓄残高－負債残高）／平均余命」：第1～3・五分位の世帯』を抽出して集計

注2 一元配置分散分析により、5%水準で年齢による有意な差のある項目は○、ない項目は—